

さっぽろ建設産業活性化推進協議会に係る書面会議の進め方

1. はじめに

市内における建設産業の振興につきまして、日頃からご理解とご協力を賜り厚くお礼を申し上げます。また、さっぽろ建設産業活性化推進協議会の活動にご尽力いただき心から感謝申し上げます。

さて、「さっぽろ建設産業活性化プラン」に掲げる施策について、建設業界と市が連携して効果的な取組を推進していくため「さっぽろ建設産業活性化推進協議会」を令和2年8月に設置をし、昨年度は2回の会議を実施いたしました。

しかし、2年目となる今年度につきましては、昨年にも増して状況が悪化するコロナ禍の折、検討を重ねた結果、対面による会議の開催は困難であると判断し書面形式による会議とさせていただいたところであります。

書面会議としたことで、ご不便をおかけし、何かと難しい面もあろうかとは思いますが、本協議会の構成員の皆様におかれましては、それぞれのお立場・視点からの忌憚のないご意見、ご助言をいただきますようお願い申し上げます。

2. 会議の流れ

[書面会議実施フロー]

対応者	時期（予定）	対応内容
事務局	11月24日（水）	① 構成員へ会議資料を送付
構成員	11月24日（水） ～12月10日（金）	② 資料の確認 ③ 意見や質問の有無について連絡
事務局	12月13日（月） ～12月24日（金）	④ 意見集約や質問対応 ⑤ 構成員との調整・修正内容の検討 ⑥ 高野先生への報告
	12月27日（月）～	⑦ 修正資料の送付
	令和4年1月中旬	⑧ 議事概要をHPに公表

- (1) 会議の期間は、11月24日(水)から12月24日(金)までとします。
- (2) 事務局から送付された資料について、以下にある「3. 各資料の説明」をお読みいただいた上でご確認ください。
- (3) 資料の修正に関するご意見やご質問（他団体への質問を含む）がある場合は、「ご意見シート（業界団体用）」に入力の上、担当まで送付願います。また、ご意見等がない場合はシートの提出は不要ですが、その旨を必ずご連絡ください。
※12月10日（金）を回答期限としていますが、対応が難しい場合は別途ご連絡ください。

- (4) なお、次第にもあるとおり本会議は「3 報告事項」、「4 意見交換」、「5 情報提供」から構成されておりますが、「3 報告事項」と「5 情報提供」につきましては、事務連絡の要素が強いため「4 意見交換」の内容を中心にご意見をいただきたいと思っております。
- (5) また、ご意見等の内容によっては、個別に調整させていただく場合もあります。
- (6) 事務局の方で、構成員の皆様よりいただいたご意見等を集約・修正についての検討を行い、ファシリテータである高野先生へご報告します。
- (7) すべての調整が終わり次第、修正後の資料を構成員の皆様へ送付します。
- (8) 議論の経過の記録として「ご意見シート」を基にした議事概要を本市ホームページに掲載することを予定しております。

3. 各資料の説明

- (1) さっぽろ建設産業活性化推進協議会について【資料-2】
 - ・確認の意味も含め毎回添付させていただいており、「業界団体と札幌市の役割」や「プランの推進体制」について触れられています。
 - ・また、「令和3年度さっぽろ建設産業活性化推進協議会の進め方(案)」として前回の会議〔令和2年度第2回さっぽろ建設産業活性化推進協議会(令和3年3月11日)〕にて確認した「当初案」と、コロナの情勢を受け時期や開催方式を変更した「変更案(非接触案)」における工程を掲載しています。
 - ・なお、令和4年度の工程案につきましては、次回会議においてお示しします。
- (2) 令和2年度さっぽろ建設産業活性化推進協議会の活動報告【資料-3】
 - ・協議会における昨年度の活動をダイジェストで振り返った資料であり、「活動経過→現時点での課題→今年度の対応方針」といった構成となっております。
- (3) 一般の中高生向け建設産業PRパンフレットについて【資料-4】
 - ・昨年度実施した2回の会議を通じ、構成員の皆様からいただいたご意見を参考とし校正したものとなります。
 - ・今後、印刷やデータ化したものを、希望する各業界団体や企業の皆様に活用してもらおう予定となっております。
- (4) ICT施工導入支援に係る助成事業の概要【資料-5】
 - ・今年度創設し、9月1日より運用を開始したICT導入支援に係る助成制度の説明資料となります。
 - ・「ICT施工支援」、「研修参加支援」、「社内研究・研修支援」の3つのメニューからなります。
- (5) 建設産業を支援する各種助成制度に係るチラシのリニューアル【資料-6】
 - ・新たな助成制度の創設に伴い、PRチラシをより見やすくリニューアルしました。可能であれば、会員企業様への周知をしていただければ幸いです。

(6) 令和2年度の取組結果と令和3年度の取組予定について【資料-7、8】

- ・市の取組と業界団体の取組のいずれも、令和2年度の実績（確定値）と令和3年度の取組予定（前回会議を経て修正・再検討したもの）が記載されております。
- ・本資料は、今年の3月に行った調査結果を基に作成しているため、令和3年度の予定については内容が変更となっているものもあると思いますが、あくまでも年度当初の予定という扱いとし、今回はこのままとします。
- ・変更部分については、後日、令和3年度の実績（途中）についての照会を実施するので、その際に修正していただければと思います。
- ・市の取組や他団体の取組について、ご意見やご質問があればお聞かせください。

(7) 新たな対象の建設産業PRパンフレットの構成について（概要）【資料-9】

- ・前回会議にてお示しした「建設産業の対象別PR内容」に基づき、コンセプトやページ構成を検討しました。
- ・大枠の方向性という視点で見てください、ご意見やご質問があればお聞かせください。
- ・今回の会議にて方向性が定まれば、詳細な構成の検討を経て素案の作成へ取り掛かる予定であり、次回会議においてお示しします。

(8) 情報提供【資料-10】【資料-11】

- ・本市の経済観光局で実施している「働き方改革のための出前講座」と「ワークフェスさっぽろ」のチラシとなります。
- ・もし、ご興味のある業界団体様がおりましたら、個別に各窓口まで申し込みをお願いします。
- ・また、可能であれば、会員企業様への周知もしていただければ幸いです。
- ・最後に、資料は付けておりませんが、例年行っております「建設産業の担い手確保等の取組に関するアンケートの実施」についてのお知らせです。
- ・今回の書面会議とは別に、後日（12月中旬頃）、各業界団体様に依頼をさせていただきますので、その際はよろしくお願いたします。

担当 札幌市建設局土木部業務課（技術管理・建設産業担当） 担当：中澤、森崎 電話：011-211-2612 FAX：011-218-5137 電子メール： do.gyomu@city.sapporo.jp

以上

さっぽろ建設産業活性化推進協議会について

1 さっぽろ建設産業活性化プランについて

企業が人材確保の取組を一層強化するとともに、行政は支援や制度面での環境整備を行い、建設業界と市が課題や目標を共有し、両輪となって取組を進めていく指針として「さっぽろ建設産業活性化プラン（以下「プラン」という。）」を令和2年5月28日に策定したところ。

計画期間は、令和2年度（2020年度）から令和6年度（2024年度）までの5年間。

2 プランの推進の考え方

(1) 業界団体と札幌市の役割

プランの推進にあたっては、「業界団体」・「企業」・「市」がそれぞれ連携しながら進めていくこととし、「業界団体」については、自らが主体となって行う取組に加え「企業」の取組を促していく役割も担い、「市」については、「業界団体」や「企業」、関係機関と調整を図っていくこととする。

(2) プランの推進体制

また、プラン第5章に掲げる各施策について、担い手不足等の状況や建設産業を取り巻く情勢などを的確に捉え、建設業界と札幌市が連携して効果的な取組を推進していくため、令和2年8月に「さっぽろ建設産業活性化推進協議会」（以下「協議会」という。）を設置し、定期的に意見交換等を行う推進体制を確保したところ。

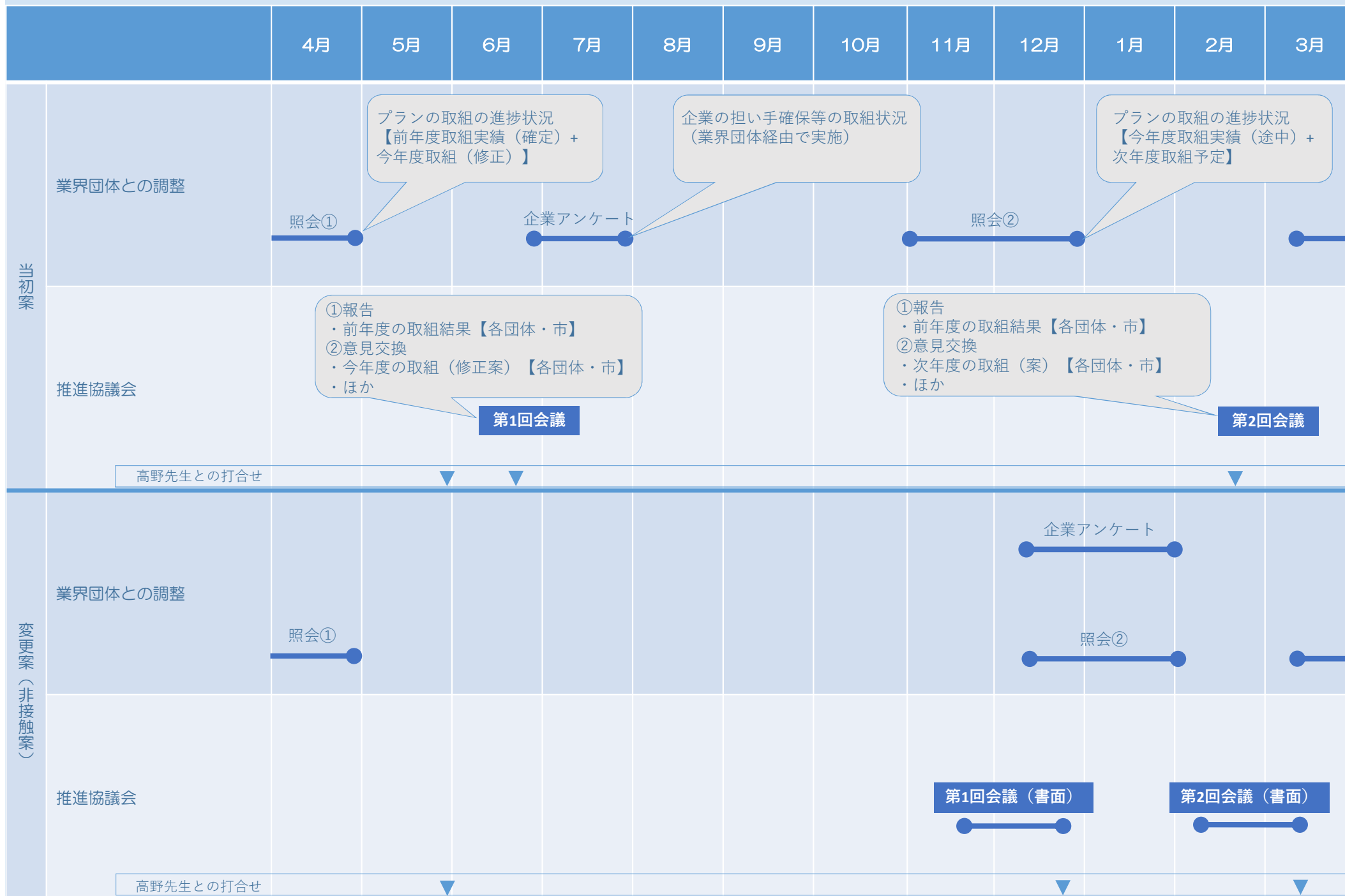
3 プランの進行管理について

上記の協議会により、それぞれの取組の実施状況の把握や、建設業界と市が一体的に実施する取組等について意見交換し、PDCAサイクルの考え方に基づき継続的な進行管理を行っていくことで、効果的な取組の実施につなげていく。

令和3年度さっぽろ建設産業活性化推進協議会の進め方（案）

【資料2-2】

※推進協議会（書面会議）用資料



企業における担い手確保の状況

- ・いずれの区分においても採用人数は増加傾向にある一方で、離職人数も増加傾向にあることから、人材不足の傾向は続いており、充足率についても大きな変化はみられない。
- ・不足人数に対し、離職人数が大きく上回る状況が続いており、建設企業（技術者）や建設関連企業（技術者）においては、若年層（35歳未満）の離職人数が不足人数を上回る傾向にある。
- ・建設企業は建設関連企業に比べ若年層の離職割合が高い傾向にある。

	①建設企業（技術者）					②建設企業（技能労働者）					③建設関連企業（技術者）				
	H27	H28	H29	H30	R01	H27	H28	H29	H30	R01	H27	H28	H29	H30	R01
採用希望人数	394	373	432	476	523	235	246	274	320	389	272	259	310	301	415
採用人数	313	287	349	376	426	172	165	189	222	288	228	211	261	258	361
充足率（採用希望人数/採用人数）	79%	77%	81%	79%	81%	73%	67%	69%	69%	74%	84%	81%	84%	86%	87%
不足人数	81	86	83	100	97	63	81	85	98	101	44	48	49	43	54
離職人数（35歳未満）	53	69	82	108	123	50	61	63	70	75	40	40	51	64	63
離職人数（全体）	132	178	198	214	242	98	109	112	147	147	177	188	168	191	195
離職人数（35歳未満）/離職人数	40%	39%	41%	50%	51%	51%	56%	56%	48%	51%	23%	21%	30%	34%	32%

※担い手確保の取組に関する建設業界へのアンケート結果を基に作成（令和2年7月実施）

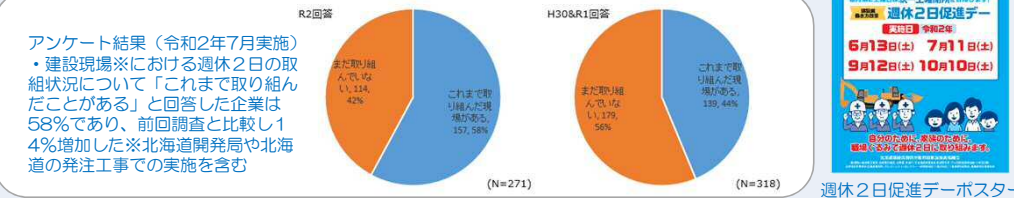
採用の強化とともに、若年層の離職防止につながる取組を推進していくことが必要

令和3年度の対応

- ・PRに繋がる処遇改善の取組や、就業環境の整備として、福利厚生の充実、ワークライフバランスの確保を進めていく【業界、企業】
- ・人材育成として、資格取得支援等の取組の継続【業界、企業】
- ・技能労働者の処遇改善として、建設キャリアアップシステム導入へ向けた検討【業界、企業】

働き方改革の推進

- ・工事発注部局※が発注する全体工事の40%（507/1,251件）を週休2日試行工事として発注。【市】※建設局、下水道河川局、都市局、交通局、水道局、環境局、病院局
- ・取組を表明したのは、423件であり、4週8休の達成率は95%（404/423件）であった。【企業】※4/末時点の継続工事（未竣工）分を除く
- ・週休2日の取組について、会員企業へアンケート調査を実施【札幌建設業協会、札幌空調衛生工業協会】
- ・施工時期の平準化の推進のため、継続して早期発注に努め、4～6月に稼働していた現場は全体工事の44%（561/1,251件）であった【市】
- ・業務履行期限の分散化について、1～3月に完了を迎える業務は全体の55%（239/431件）であった【市】
- ・協会本部に働き方推進本部を設置し「毎週水曜日ノー残業デー」や「働き方改革セミナー」などの取組を実施【建設コンサルタンツ協会】



週休2日制の導入拡大など、今後も働き方改革を推進していくことが必要

令和3年度の対応

- ・建設産業の魅力向上のため、完全週休2日を目指し、業務の遂行に配慮しつつ段階的な導入や課題解決に取り組んでいく【業界、企業】
- ・週休2日試行工事の発注を拡大し、企業の働き方改革の推進を支援【市】
- ・併せて、工事発注時期の平準化や、業務履行期限の分散化などの取組を拡大していく【市】

建設産業の魅力向上・PR事業の推進

- ・建設産業の魅力や社会的役割を伝えるため、学生を対象とした現場見学会や、女性就業者の入職促進や離職防止を図るため「土木施設女子ツアー」を開催（のべ559名の学生が参加）【業界、企業、市】
- ・一方で、コロナの影響により「建設産業ふれあい展（道庁との共催）」については中止とし、「夏休み親子土木施設見学会」については代替企画として工作体験コンテストを実施【市】
- ・広報番組を活用し、建設業で働く女性技術者のPRを実施【企業、市】
- ・建設業のPR動画（ただいま工事中!!施工管理編）を制作【札幌建設業協会】
- ・任期制自衛官を対象とした業界PRの実施【札幌空調衛生工業協会】
- ・様々なイベント等において活用するため、中高生を対象としたPRパンフレットの素案について作成（令和3年度完成予定）【推進協議会】



土木施設めぐり女子ツアー

学生を対象とした現場見学会

市広報番組を通じたPR

情報発信量を拡大するとともに、その内容の充実や質の向上が必要

令和3年度の対応

- ・建設産業の魅力や社会的役割を的確に伝えるため、PRパンフレット作成を継続【推進協議会】
- ・入職促進のため、インターンシップ等の取組継続、ホームページやSNS開設拡大【業界、企業】
- ・感染症リスクの影響を受けない、非接触で行えるPRイベントの実施に向けた検討【市】
- ・専門課程の学校に通う生徒の保護者を対象としたイベント開催に向けた検討【市】

市による企業や業界団体への支援

- ・建設現場への進出が期待されている女性従事者の労働環境を整備するため、工事現場等における女性用トイレ・更衣室の設置や、女性従事者の作業服や安全帯といった装備品購入に対する助成
- ・企業のインターンシップ受入れや除雪オペレーターの大型特殊免許取得に対する助成
- ・これまで建設局及び下水道河川局に限定していた助成対象となる工事等の発注部局を、全部局に拡大するとともに、一部助成制度の要件の緩和や申請手続きの簡略化等を行い、企業がより利用しやすい制度となるよう見直し
- ・市ホームページに「建設産業お役立ち情報（企業、業界団体向け）」を新たに掲載
- ・企業や業界団体による働き方改革を支援するため、出前講座を実施（経済観光局）

〈各種助成の実績〉

- ①女性用トイレ、更衣室設置への助成：15件
 - ②女性の作業服等の装備品購入に対する助成：10件
 - ③企業のインターンシップ受入れに対する助成：30件
 - ④大型特殊免許取得に係る費用の助成：16件
 - ⑤サポロQMS認証取得に対する助成：1件
- ①～⑤の合計：72件（前年比13件増）

〈対象局の内訳〉

- ①建設局：54件
 - ②下水道河川局：9件
 - ③都市局：5件
 - ④交通局：1件
 - ⑤水道局：3件
- ①～⑤の合計：72件



助成事業のチラシ

助成事業の継続と、入職促進や離職防止につながる新たな支援が必要

令和3年度の対応

- ・建設現場へのICT技術導入を促進するための助成制度を新設
- ・若年層の離職を防止するため、企業の枠を越えた若者、女性の活動へ対する支援
- ・ホームページ開設や内容の充実に関するセミナーの開催
- ・入職を促進するため、合同企業説明会等に対する支援策の検討

Q5 「建設産業」について学ぶには？

A5 さまざまな学校で勉強することができるよ。

札幌市内には、「建設産業」に関する分野を学べる学校がたくさんあるんだ。専門となる分野は、道路や橋・水道などのインフラをつくる「土木」、ビルやマンションなどの建物をつくる「建築」、施設の中のエアコンやエレベーターなどの設備に関わる「電気・機械」の大きく3つに分けられている。自分の興味のある分野を見つけたら、チャレンジしてみよう！



工業高等学校

札幌工業高等学校

機械科/電気科/建築科/土木科



札幌琴似工業高等学校

電子機械科/電気科



職業能力開発校

札幌高等技術専門学校

建築技術科/建築設備科



専門学校

札幌工科専門学校

環境土木工学科/
造園緑地科/測量情報科/
環境土木・造園施工管理科



青山建築デザイン・医療事務専門学校

建築学科/
建築設計デザイン科



札幌科学技術専門学校

建築技術学科/
電気技術学科



北海道芸術デザイン専門学校

建築デザイン学科



大学

北海道大学

工学部



北海学園大学

工学部



北海道科学大学

工学部



札幌市立大学

デザイン学部



さっぽろ建設産業活性化推進協議会

- 構成員 ●北海道大学 高野教授 ●(一社)札幌建設業協会札幌部会
 ●札幌市土木事業協会 ●(一社)札幌中小建設業協会
 ●(一社)北海道舗装事業協会 ●札幌会 ●札幌市除雪事業協会
 ●札幌塗装工業協同組合 ●(一社)北海道造園緑化建設業協会札幌支部
 ●(一社)札幌電設業協会 ●(一社)札幌空調衛生工事業協会
 ●札幌市管工事業協同組合 ●札幌管和会 ●札幌環境維持管理協会
 ●札幌建具工業協同組合 ●(一社)建設コンサルタンツ協会北海道支部
 ●札幌市設計同友会 ●札幌市測友会 ●(一社)北海道設備設計事務所協会
 ●(一社)北海道建築士事務所協会札幌支部 ●札幌市

事務局 札幌市建設局土木部業務課 (TEL:011-211-2612)



建設産業の道へ進む人を支援する学校が充実しているね！

ギモンを解決！

さっぽろケンセツ

まるわかりBOOK

さあ、いっしょに調べてみよう！

タテル

ミライ

さっぽろ建設産業活性化推進協議会

さっぽろのまちで活躍する 建設産業の仕事 調べてみよう!

みなさんは、札幌の街がどのように大きくなってきたのか知っていますか？

札幌市は、1922年(大正11年)に誕生しました。この時の人口は約12万人でしたが、現在は190万人を超える人が暮らす大きな街に成長しています。

札幌の街は、人口の増加に合わせて、みなさんが安心して便利に暮らせるように、道路や地下鉄などが作られ、家や学校などの建物もどんどん作られてきました。

このような札幌の街の成長には、「ある産業」のチカラが大きく関係していたのです。

それは、「建設産業」です!

みなさんは、「建設産業」が、どのような仕事をしているのか知っていますか？それでは、今もみなさんの身近で活躍している「建設産業」について、いっしょに調べていきましょう!



ミライ

タテルの幼なじみで、建設産業に興味がある高校生。絵を描くことが得意。



タテル

建設産業の道を志す大学生。まちを散歩しながら、建物を眺めることが趣味。

Q1 「建設産業」の役割って？

A1 大きく分けて、3つの役割があるよ。

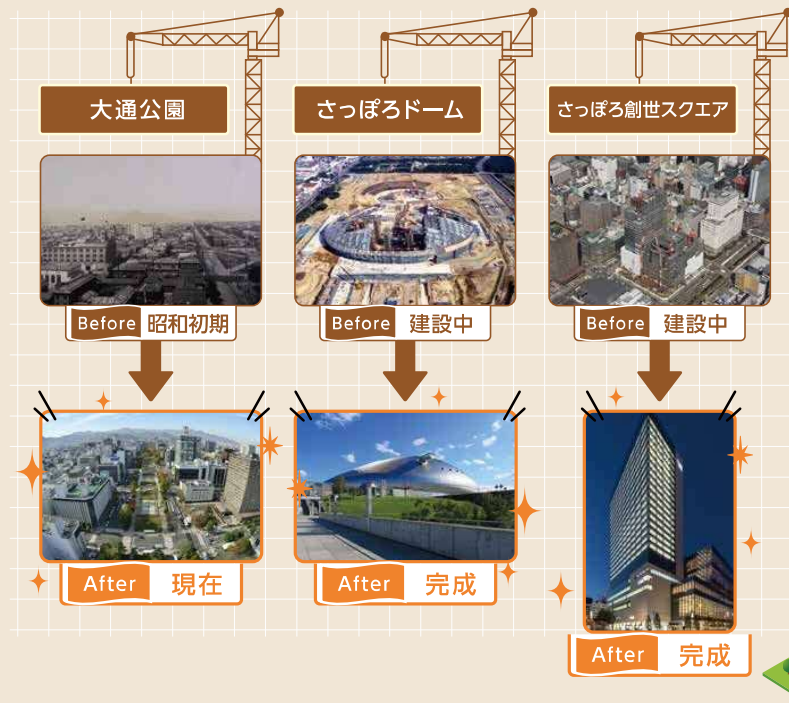


「建設産業」は、ぼくたちの生活のさまざまな場所で、そのチカラを発揮しているんだ。
「建設産業」の主な役割を、詳しく見ていこう。



「建設産業」は、道路・橋・トンネル・上下水道などのインフラの整備や、住宅・ショッピングモール・オフィスビル・学校などの建設を通して、まちと暮らしの空間をつくります。インフラや建物はまちづくりの基礎となり、その景色を彩るものとなっています。さらに、まちづくりに関係する計画などの作成、交通渋滞への対策やバリアフリー化、建物の耐震化といったように、安全で快適なまちの環境を守るための取組みも行っています。

Keyword インフラ
英語で「基盤」を意味する「インフラストラクチャー」を略した言葉。社会に必要不可欠なものであり、日々の生活を支えている道路・公園・ガス・水道・電話・電気などの公共的な設備や施設を指す。



【役割2】
生活を支える

道路・橋・トンネル・上下水道などのインフラや、建物・公園などを快適に利用し続けるためには、毎日の点検や修理が大切になります。「建設産業」はこれらの施設のパトロールや点検・修理を日々行い、まちの人々の安心・安全な生活を支えています。また、冬季には道路の除排雪作業も担っており、季節を問わずいつでも安心な暮らしをサポートしています。



橋梁の目視点検



下水道処理設備の点検



道路の除排雪作業

【役割3】
地域を守る

「建設産業」は、地震や台風などの災害が発生した時に、災害後のパトロールや応急作業を行い、1日も早い地域の生活環境の復旧に協力しています。また、将来起こりうる災害被害の予防や軽減のために、建物や橋の耐震対策や液状化対策、電柱の地中化など施設の強化や改良に取り組んでいます。防災計画・ハザードマップの作成支援や住民勉強会の開催など、日常的な防災・減災の活動にも積極的に関わっています。

Keyword
ハザードマップ

地震や水害などの自然災害による被害を少なくするために、あらかじめ危険と思われるエリアや避難場所などをまとめた地図のこと。主に国や地方自治体によって作成されている。



地震による被害の状況調査
2018年(平成30年)9月



地震による被害の応急復旧
2018年(平成30年)9月



災害への備え
(洪水ハザードマップ)

暮らしの
いろいろな場面で
活躍しているのね！



Q2 「建設産業」で働いているのはどんな人？

A2 役割によって、さまざまな専門家がいます。



「建設産業」は、異なる専門知識や技術を持った人たちが協力し、支えあって仕事をしているんだ。「建設産業」で働く人といえば、「工事をする」というイメージが強いかもしれない。でも実際には、さまざまなプロフェッショナルたちが働いているよ。仕事のステップごとに、活躍している人たちを見ていこう。

ステップ1
計画



建設コンサルタント、
建築士、官公庁職員 など
どの場所に、どのようなインフラ
や建物をつくるかを考える人
たちです。

ステップ2
測量・調査



測量士、
地質調査技士 など
つくるインフラや建物の位置
を決めたり、地盤を調査したり
する人たちです。

ステップ3
設計



建設コンサルタント、
建築士 など
インフラや建物の構造・デザイ
ンを考えて、図面などでかたち
にする人たちです。

ステップ4
工事



技能士、施工管理技士、
建築士、官公庁職員 など
実際の現場で施工を行う人や、
その作業の管理・監督をする
人たちです。

多くの人たちが
関わっているのね！



Q3 「建設産業」のこれからって？

A3 さらに技術の発展と働きやすさが注目されているよ。

「建設産業」は、未来に向かってさまざまな変化を続けている。より安全で効率よく、より働きやすくなるように、どんどん進化をしているんだ。新しい技術や制度について、それぞれ見ていこう。



進化する技術とデジタル化の推進

ICT(情報通信技術)やAI(人工知能)などのデジタル技術やデータを活用して、建設機械の遠隔操作やAI搭載による自動施工など、現場における作業の効率化や安全性の向上の取組が進められています。



Keyword ICT・AI

テクノロジーの発展によって、幅広い仕事において「ICT」や「AI」の活用が広がってきている。データベース化や自動化など、働く人の負担軽減にもつながる応用技術が注目を集めている。



働きやすい環境づくり

札幌市では「札幌市ワーク・ライフ・バランスplus認証制度」を創設し、ワークライフバランスと女性の活躍に積極的に取り組む企業を認証して支援を行っています。「建設産業」では制度の活用がひろがっていて、この制度の登録企業の多くが「建設産業」に関連する企業となっています。



Keyword ワークライフバランス

仕事と生活のバランスがとれた状態で、どちらの時間も充実させる働き方・生き方のこと。企業や自治体においても、時短勤務や在宅勤務、育児休暇といったさまざまな取組が行われている。

時代にあわせて新しい技術やアイデアが生まれているのね！



Q4 「建設産業」のことをもっと知るには？

A4 ホームページを見たり、イベントに参加してみよう。



パソコンやスマートフォンで見ると

「建設産業」の仕事内容や職種などのくわしい内容については、関連する各団体のホームページで資料が公開されています。YouTubeで動画をアップしている団体や企業も多くあります。「建設産業」がより身近に感じられる情報がたくさんあるので、ぜひチェックしてみてください。

建設現場へGO!

見る、知る、働く、建設作業のJobポータルサイト



18歳のハローワーク

建設業で働く先輩たちのインタビューを多数掲載



ただいま 工事中!!

漫画でわかりやすく解説(建築工事編、土木工事編、施工管理編)



PRイベントや職場体験学習で触れる

自治体と各団体や企業が協力して、「建設産業」に関するPRイベントを開催しています。また、学校で授業の一環として行われている職場体験学習を通じて、実際の仕事に触れられる機会も用意されています。ものづくりの現場ならではの雰囲気を、ぜひ体感してみてください。

参加型

地元のシゴト ワク!WORK!
(主に高校1・2年生対象)

高校生の地元企業への将来的な就職の促進を目的に行う職業体験イベントです。



体験型

建設産業ふれあい展

ものづくりのお仕事を子どもから大人まで楽しく体験できるイベントです。



見学や体験

職場体験学習
(小学校～高等学校)

さまざまな職場での社会体験を通じて「働く大人」と接し、働くことの厳しき、楽しさ、やりがいを学びます。



ICT施工導入支援に係る助成事業の概要

※詳細は交付要綱を参照

	対象となる取組	助成金額	交付申請	完了報告
①ICT施工支援 やってみる	ICTを活用した施工 ・札幌市発注工事（ICT活用工事は対象外）で施工プロセスの※各段階のいずれか1つ以上実施するもの ※① 3次元起工測量、② 3次元設計データ作成、③ ICT建機による施工、④ 3次元出来形管理等の施工管理、⑤ 3次元データの納品 ・国交省の要領、基準に <u>準ずる</u> ICT技術とする	50万円 （年度内1企業1回）	●申請書（様式1） ●実施計画書（様式2-①） ・実施工種、段階、工事名、予定数量、使用機械、規格、スケジュール、実践の目的・目標 等 ●添付資料 ・市工事等契約書（当年） ・関係図面	●実施報告書（様式4、別紙①） ・実施工種、段階、実施数量、スケジュール、修得した技術や知識、本格導入に向けた考察 等 ●添付資料 ・実施状況写真
②研修参加支援 詳しい人を育てる	研修等への参加 雇用する技術者がICT施工に関連する以下のいずれかの研修等を受講 ※セミナー、操作説明会も対象 ・国、地方公共団体、関連業界団体が主催、共催、後援するもの ・建設系CPD協議会加盟団体の認定プログラム	3万円/人・回 （年度内1企業9万円上限）	●申請書（様式1） ●実施計画書（様式2-②） ・氏名、所属、研修名、日時、会場、主催者、次第、研修内容 等 ●添付資料 ・市工事等契約書（5年） ・雇用関係証明書（写） ・募集案内チラシ ・参加申込書（写）	●実施報告書（様式4、別紙②） ・氏名、所属、研修名、日時、会場、習得した技術や知識、本格導入に向けた考察 等 ●添付資料 ・受講証明書 ・CPD登録承認確認書類 ※該当する場合のみ
③社内研究・研修支援 社内で共有する	社内研修等の開催 対象事業主が開催する以下のいずれかの取組 ・外部専門家を招いた社内研修 ・社内の経験技術者（施工又は研修）による報告会	3万円/回（10人未満） 6万円/回（10人以上） （年度内1企業9万円上限）	●申請書（様式1） ●実施計画書（様式2-③） ・研修名、日時、会場、次第、内容、予定人数、講師名及び選定理由、開催の目的・目標 等 ●添付資料 ・市工事等契約書（5年）	●実施報告書（様式4、別紙③） ・研修名、日時、会場、参加人数、講師名、共有した技術や知識、質疑応答、開催効果 等 ●添付資料 ・参加者名簿 ・実施状況写真 ・配布資料（テキスト等）



さっぽろの 建設産業を

助成金で応援!



手続き
カンタン!

Step 1
申請

Step 2
報告

- ・カンタン2ステップ!
- ・来庁不要(郵送可)!
- ・提出書類は最小限!



女性用トイレ・更衣室の設置に

最大 **50** 万円

※快速トイレの設置費用が計上されている現場を除く

女性装備品の購入に

1人あたり最大 **3** 万円

(年度内1企業15万円まで)

インターンシップ受入企業に

2日間実施の場合 **7** 万円 (年1回まで)

3日間実施の場合 **10** 万円 (年1回まで)



除雪オペレーターの免許取得に

大型特殊免許の取得 1人あたり最大 **4** 万円

サッポロQMSの認証取得企業に

サッポロQMSは、札幌版の品質マネジメントシステムです 最大 **25** 万円

ICT導入企業に

ICTを活用した施工 **50** 万円 (年度内1企業1回)

研修等への参加 **3** 万円 1人1回あたり (年度内1企業9万円まで)

社内研修等の開催

10人未満 **3** 万円 1回あたり (年度内1企業9万円まで)

10人以上 **6** 万円 1回あたり

令和3年度新設!

申請イメージ

対象者

札幌市の**工事や業務を受注する事業者**など

申請から助成金交付までの流れ

1. [お問合せ]



分からないことは
お気軽に!

助成金の
話を聞きたい
のですが

2. [申請]

来庁不要
(郵送可)

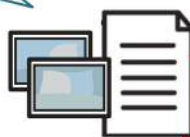


3. [取組実施]



少しの書類と
写真だけでOK

4. [報告]

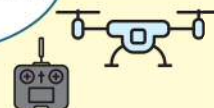


来庁不要
(郵送可)

5. [助成金交付]



思った以上に
カンタンだったよ!



主な必要書類

申請の際 …… 申請書(1枚程度)、
お手元の書類のコピー(工事契約書、
取組費用が分かる書類など)

報告の際 …… 報告書(1枚程度)、写真など

15分程度で
カンタン用意!



さらに詳しい内容は、ホームページを検索!

札幌市 建設 助成金



お問い合わせ・申請窓口

下記以外の助成金 …… 札幌市建設局土木部業務課 TEL.011-211-2612
除雪オペレーターの免許取得 …… 札幌市建設局雪対策室計画課 TEL.011-211-2682

札幌市の取組

プランの記載（目標・施策・取組）	令和2年度の取組状況（実績）	令和3年度の取組予定
<p>第5章 施策及び具体的取組</p> <p>取組目標1：建設産業の魅力向上や市民理解の醸成</p> <p>施策1-1：建設産業のPR事業の推進【業界団体、企業、市】</p> <p>1-1-1施設見学、各種ツアー、建設産業ふれあい展などのPR事業の継続拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> 現場見学会の実施校の新規掘り起し 他機関と連携したPR事業及び新イベントの検討 PR事業の拡充（保護者を対象としたものなど） <p>1-1-2建設産業の魅力を伝えるPRパンフレット等の制作及び活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 建設産業PRパンフの作成 PRパンフレットデータの活用（業界団体、企業、市のHPなど） PR動画制作 <p>1-1-3札幌市や建設業界のホームページの活用等による情報発信体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ホームページ、SNS等の開設拡大、内容の充実 他機関の助成制度や取組の情報発信（ホームページ） 業界団体、企業のホームページ活用による情報発信促進のための支援策の検討 <p>施策1-2：女性がいきいきと働く姿を通じた魅力発信【業界団体、企業、市】</p> <p>1-2-1 女性技術者等が参加するイベントの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 女性の入職促進や離職防止を図るため、交流の場を提供するとともに、女性技術者の体験談や参加した学生の声をもPRに活用 	<ul style="list-style-type: none"> 既に実施をしている学校について把握したうえで、新規の学校について検討していく。 令和2年度（2/3時点）の実績については、以下のとおり。※協議会当日は、2月末時点のデータとする。 R2. 7. 29札幌市立大2、3年生を対象とした現場見学会：約20名参加 R2. 9. 18北海学園大2年生を対象とした現場見学会：36名参加 R2. 9. 24札幌苗緑小5、6年生を対象とした現場見学会：約350名参加 R2. 10. 9札幌工業高校1年生を対象とした現場見学会：81名参加 R2. 10. 22北海道科学大学2年生を対象とした現場見学会：52名参加 R2. 11. 5札幌市立大3年生を対象とした現場見学会：約20名参加 R2. 12. 26～R3. 1. 19小学生を対象とした橋の模型工作コンテスト：5点応募 ※夏休み親子土木施設見学ツアーの代替企画 北海道建設産業担い手確保・育成推進協議会を通じ、他機関が行っている現場見学会やPR事業の情報を収集。 内容の検討。 中高生向けパンフについて、業界や関係者の意見を伺いながら素案の構成について検討を進めた。 <p>【業界団体の対応】 【企業の対応】 ※R3年3月実施照会項目No.1</p> <ul style="list-style-type: none"> 市ホームページに「建設産業お役立ち情報（企業、業界団体向け）」ページを新たに設け、「働き方改革」「担い手確保」「経営基盤の強化」「生産性の向上」に関する情報を掲載したところ。 支援方法について検討。 R2. 10. 17土木施設めぐり女子ツアー：16名参加 	<ul style="list-style-type: none"> 例年行っていた現場見学会については、感染症拡大防止の観点から今年度の実施は中止とする。 なお、実施校の拡大についての検討は継続していく。 既存の現場見学会等のイベントも感染症拡大防止の観点から中止とした状況であるため、他機関と連携した新イベントの実施については取りやめとした。 既存の現場見学会等のイベントも感染症拡大防止の観点から中止とした状況であるため、PR事業の拡充については取りやめとした。 パンフレット（中高生向け）を印刷し市立中学校等へ配布するとともに、データ版について、希望する業界団体や企業のホームページへの掲載。 新たなパンフレット（小学生向け、大学生向け、保護者向け）について、コンセプトやページ構成の検討を進める。 市ホームページの「建設産業の活性化」ページにて情報発信。 R4年以降に対応予定。 【業界団体の対応】 【企業の対応】 ※R3年3月実施照会項目No.1 全体の体系を整理し、助成金に関する情報を集約する等より見やすいものとする。 適宜、掲載情報の更新等を行い管理していく。 当初、ホームページ開設に関するセミナーについて業界団体との共催にて実施を予定していたが、感染症拡大防止の観点から今年度の実施は中止とする。 PRパンフレットデータの掲載を促す。 例年行っていた土木施設女子ツアーについては、感染症拡大防止の観点から今年度の実施は中止とする。

札幌市の取組

プランの記載（目標・施策・取組）	令和2年度の取組状況（実績）	令和3年度の取組予定
<p>第5章 施策及び具体的取組</p>		
<p>1-2-2 女性の活動団体との連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 女性主体で構成される活動団体との連携強化により、企業の枠を超え女性の技術者等が集まり、交流等に取り組むことで女性活躍を推進するとともに団体の活動に対する支援策を検討 	<p>【業界団体の対応】 【企業の対応】 ※R3年3月実施照会項目No.2</p> <ul style="list-style-type: none"> 女性活動団体の存在を把握。 建設どさん娘の会（北海道建設業協会） 緑麗会（北海道造園緑化建設業協会） 設備女子会（建築設備技術者協会） 設備工事部会建設関連女子会（札幌商工会議所） けんせつ小町（日本建設業連合会） （一社）土木技術者女性の会 	<p>【業界団体の対応】 【企業の対応】 ※R3年3月実施照会項目No.2</p> <ul style="list-style-type: none"> 各活動団体へのヒアリング等を通じ、必要な支援について検討していく。（建設どさん娘の会、設備工事部会建設関連女子会、緑麗会） けんせつ小町現場見学会（10/5）への参加。
<p>取組目標2：建設産業の働き方改革の推進</p>		
<p>施策2-1：工事発注における週休2日の取組の推進【企業、市】</p> <p>2-1-1 週休2日工事の実施拡大（発注者の取組）</p> <ul style="list-style-type: none"> 可能な限り週休2日工事採用していくため、工期の制約を受ける場合についても、事業計画段階からの週休2日を考慮したスケジュールを検討 <p>・工事成績加点等について、週休2日試行が適用できない工事への取扱についての配慮</p> <p>・発注の際は、工期設定要領に基づき適正な工期を確保</p> <p>・書類簡素化や作業の効率化等の取組推進</p> <p>・フレックス方式が採用可能な現場は極力採用する</p> <p>2-1-1 週休2日工事の実施拡大（受注者の取組）</p> <ul style="list-style-type: none"> 週休2日の導入等に積極的に取り組む <p>・下請契約の締結等は、国の通知に基づき実施。</p> <p>・下請企業においても、月給制の導入を考慮するなど、労働者の週休2日の希望に応える労働環境確保を目指す</p> <p>2-1-2 週休2日の導入を考慮した補正率の見直し</p> <p>施策2-2：適正な工期及び業務履行期間の設定【市】</p> <p>2-2-1 週休2日の確保を前提とした工期等の設定</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業計画段階からの週休2日を考慮したスケジュールを検討 工事発注時に工期設定要領に基づき適正な工期を確保 設計においても標準的な履行期間を設定するため、国の支援ツールの導入状況を踏まえ、適正な履行期間確保の取組を検討 <p>2-2-2業務履行期間の変更等の柔軟な運用</p> <p>施策2-3：施工時期及び業務履行期限の平準化の推進【市】</p> <p>2-3-1 債務負担行為の活用等による工事の早期発注の継続・拡大</p> <p>2-3-2 業務履行期限の平準化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 履行期限の年度末集中避けるため、早期発注業務を増加し平準化を進める <p>・早期発注にむけ、繰越明許費や債務負担行為の活用を検討</p>	<p>・507件の試行工事を発注し、437件の受注者が実施を希望し、内404件で4週8休を達成。（4/末時点）</p> <p>・取組の推進を目的とし、週休2日試行工事要領を改正し、分離発注工事の場合に、発注工事単位で現場作業事務所内の作業を含めて現場作業が行われない状態を「現場休息」と位置付け、週休2日の定義を4週8休（現場休息）に変更した。</p> <p>・加点評価を継続。</p> <p>・例年行っていた業界との意見交換会が中止となったため、業界の意見は集約できていない。</p> <p>・2-2-1に同じ。</p> <p>・2-4-1～2に同じ。</p> <p>・2-3-3に同じ。</p> <p>【業界団体の対応】 【企業の対応】 ※R3年3月実施照会項目No.3</p> <p>・5-4-1に同じ。</p> <p>【業界団体の対応】 【企業の対応】 ※R3年3月実施照会項目No.6</p> <p>・今後も国に準拠し適用していく。</p> <p>・2-1-1に同じ。</p> <p>・引き続き取り組んでいく。</p> <p>・国の進捗状況について情報を収集しているが、具体的な検討については進んでいない。</p> <p>・引き続き取り組んでいく。</p> <p>・工事発注実績のある12の部署を対象に調査したところ、継続して早期発注に努めており、4～6月に稼働をしている現場は約半数であった。</p> <p>・業務発注実績のある13の部署を対象に調査したところ、部署によりバラツキはあるが、約6割の業務において年度末（1～3月）に完了を迎える。</p> <p>・債務負担行為を活用した業務発注に向け検討を進めた。</p>	<p>・608件の試行工事を発注し取組を継続。</p> <p>・一方で、「実施時期が指定もしくは限定される」や「工事に伴う影響が大きく早期に完成させる必要がある」等の理由から、週休2日を前提とした工期設定が困難である工事も半数ある。</p> <p>・対応が可能な課題については解決することで、試行工事の発注を拡大していくことを目指す。</p> <p>・また、4週8休の達成率の上昇に向け、発注者の役割として必要な支援に取り組んでいく。</p> <p>・適用が難しい工事への対応として、他機関で発注している「週休2日交代制モデル工事」の試行状況を注視していく。</p> <p>・週休2日試行工事の発注を継続している間は現状維持とするか等、業界団体等の意見も踏まえながら判断していく。</p> <p>・2-2-1に同じ。</p> <p>・2-4-1～2に同じ。</p> <p>・2-3-3に同じ。</p> <p>【業界団体の対応】 【企業の対応】 ※R3年3月実施照会項目No.3</p> <p>・5-4-1に同じ。</p> <p>【業界団体の対応】 【企業の対応】 ※R3年3月実施照会項目No.6</p> <p>・今後も国に準拠し適用していく。</p> <p>・2-1-1に同じ。</p> <p>・引き続き取り組んでいく。</p> <p>・支援ツールの利用も含め、業界の意見も含め適正な履行期間を確保する取組を検討していく。</p> <p>・引き続き取り組んでいく。</p> <p>・4～6月に稼働する現場は約6割を見込んでいる。</p> <p>・早期発注の実施割合などのバランスに留意しつつ取組を継続していく。</p> <p>・計画的に業務を発注できるよう、企画計画部門も含め庁内調整を行っていく。</p> <p>・対応が可能なものについて、債務負担行為を活用し履行期限の分散化に努めていく。</p>

札幌市の取組

プランの記載（目標・施策・取組）	令和2年度の取組状況（実績）	令和3年度の取組予定
<p>第5章 施策及び具体的取組 2-3-3 余裕期間制度（フレックス方式）対象工事の活用</p> <p>施策2-4：受注者の作業効率化の推進【市】 2-4-1 工事に係る事務の効率化 ・工事書類及び検査の簡素化</p> <p>・電子納品の推進</p> <p>・ASP導入推進</p> <p>2-4-2業務等の効率化に資する取組 ・業務におけるウィークリースタンス、ワンデーレスポンスなど、受注者の環境改善につながる対応について徹底を図る</p> <p>・効率化に資する取組について取り入れることを検討（条件明示の徹底、業務確認会議、合同現地踏査、業務スケジュールの適切な管理、照査の確実な実施）</p> <p>・工事においてもウィークリースタンス等の徹底、効率化の取組推進に努める</p> <p>施策2-5：労働時間縮減に向けた取組の推進【企業】 2-5-1 各企業での週休2日の確保、または年間トータルでの休暇取得の推進</p> <p>・工事や業務の受注者においても適正な工程を確保し下請業者も含めて工程管理の徹底を図る ・現場での週休二日を目指し、土日閉所が可能な現場は促進を図る</p> <p>・週休二日が困難でも、現場で働く人全員が年間トータルでの休暇取得に努める ・国や道・市の発注工事で一体的に行う統一土曜閉所等に積極的に取り組む</p>	<p>・実績のある4部署において全体の約2割の工事を余裕期間制度を適用し工事を発注した。</p> <p>・書類簡素化については、土木、営繕ともに、国や道を参考にし順次対応していく。 ・引き続き検討していく。</p> <p>・引き続き検討していく。</p> <p>・導入に必要な環境を整備。</p> <p>・工事発注部局への照会では、ウィークリースタンスは概ね取り組んでいる一方、ワンデーレスポンスの取組状況はまだ低い。</p> <p>・対応可能な項目から取組を開始するよう検討。</p> <p>・条件明示に努めている。</p> <p>【業界団体の対応】 【企業の対応】 ※R3年3月実施照会項目No.3</p> <p>【業界団体の対応】 【企業の対応】 ※R3年3月実施照会項目No.3</p> <p>【業界団体の対応】 【企業の対応】 ※R3年3月実施照会項目No.3</p> <p>【業界団体の対応】 【企業の対応】 ※R3年3月実施照会項目No.3</p>	<p>・5部署において全体の約4割の工事を試行工事として発注予定。 ・余裕期間を設けることで施工時期が冬期にかかり品質の低下が懸念されるものや、関連工事間で綿密な工程調整を要するものなど、試行が困難な現場もあることに留意が必要であるが、本格実施に向けて検討を進めていく。</p> <p>・書類簡素化については、土木、営繕ともに、国や道を参考にし順次対応していく。 ・引き続き検討していく。</p> <p>・引き続き検討していく。</p> <p>・導入推進に向けた取組を検討していく。</p> <p>・全庁的なウィークリースタンス、ワンデーレスポンスの実施を検討していく。</p> <p>・ウィークリースタンス、条件明示、照査の確実な実施について取組を開始する。 ・ただし、取り組むことで業者にとっても手間が増えるものがあり、全ての項目について「徹底」とするとかえって企業に負担をかける恐れもあるため慎重に対応していく。（業務確認会議、業務スケジュールの適切な管理など）</p> <p>・全庁的なウィークリースタンス、ワンデーレスポンスの実施を検討していく。</p> <p>【業界団体の対応】 【企業の対応】 ※R3年3月実施照会項目No.3</p> <p>【業界団体の対応】 【企業の対応】 ※R3年3月実施照会項目No.3</p> <p>【業界団体の対応】 【企業の対応】 ※R3年3月実施照会項目No.3</p> <p>【業界団体の対応】 【企業の対応】 ※R3年3月実施照会項目No.3</p>
<p>取組目標3：担い手確保に向けた取組の推進 施策3-1：担い手確保に向けた取組の積極的な実施【企業】 3-1-1 働き方改革や就業環境の整備、人材育成の推進 ・各企業が就職先として選ばれるため、働き方改革や就業環境の整備、人材育成の取組を推進を図る</p>	<p>【業界団体の対応】 【企業の対応】 ※R3年3月実施照会項目No.4</p>	<p>【業界団体の対応】 【企業の対応】 ※R3年3月実施照会項目No.4</p>

札幌市の取組

プランの記載（目標・施策・取組）	令和2年度の取組状況（実績）	令和3年度の取組予定
<p>第5章 施策及び具体的取組</p> <p>3-1-2 学生等の入職促進等に向けたインターンシップ等の取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生等の入職促進及び離職防止効果があるインターンシップの実施や、入職希望者に対する見学受入などの取組を推進 個々の企業での実施が困難である場合、市や札商などが行う事業の活用も考慮する <p>3-1-3 社員10人未満の企業における入職促進等に向けた取組の推進</p> <p>3-1-4 企業PRや求人等の各種情報発信の推進</p> <p>施策3-2：建設産業の活性化に資する取組に対する助成制度の拡充【市】</p> <p>3-2-1 既存の助成制度の見直し（建設業人材確保・育成支援事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> 全庁的な取組として制度を活用するため対象となる局を拡大 <ul style="list-style-type: none"> インターンシップについて2日の実施についても対象とする 免許助成拡大検討 快適トイレの適用も検討し、男性就業者も含めた環境整備の取組を拡大 <ul style="list-style-type: none"> 手続きの簡素化の検討 <p>3-2-2 建設産業の担い手確保等の取組に対する支援策の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 担い手確保の様々な取組に活用できる助成制度を検討 企業のHP整備や就業規則作成等に対する支援策を検討 <p>3-2-3 建設現場での生産性向上等の取組に対する支援策の検討</p> <p>3-2-4 他機関の人材確保・育成に資する取組への支援等</p> <ul style="list-style-type: none"> 技能フェスティバルの開催を支援 職業能力開発促進法に基づき認定を受けた団体等が実施する職業訓練の経費に対する補助 <p>施策3-3：女性にとっても働きやすい環境づくりの推進【市】</p> <p>3-3-1 建設現場での女性の労働環境改善などに対する支援</p> <p>3-3-2 札幌市の男女共同参画に関する取組・施策等との連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 第4次男女共同参画さっぽろプランと既存の取組との連携 <ul style="list-style-type: none"> 国交省が策定した行動計画を参考にして女性を応援する取組を検討 <p>3-3-3 女性にとっても働きやすい環境づくりに資する取組の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> WLB+、えるぼし取得企業の優良事例の情報発信を検討 <ul style="list-style-type: none"> 女性が働きやすい職場環境づくりを目指す企業に対して先進事例を提供 <ul style="list-style-type: none"> 市が専門家を招聘してセミナーを開催するなどの支援策を検討 <p>施策3-4：技術者及び技能労働者の採用に向けた取組等への支援【市】</p> <p>3-4-1 建設産業の合同企業説明会等に対する支援策の検討</p> <p>3-4-2 採用説明会等に活用できる建設産業PR資料の作成</p>	<p>【業界団体の対応】 【企業の対応】 ※R3年3月実施照会項目No.4</p> <p>【業界団体の対応】 【企業の対応】 ※R3年3月実施照会項目No.4</p> <ul style="list-style-type: none"> 1-1-3に同じ。 <ul style="list-style-type: none"> 業界や企業へのPRを行ったところ。 令和2年度の実績については、以下のとおり。 ①女性用トイレ更衣室設置への助成15件、②女性の作業服等の装備品購入に対する助成10件、③企業のインターンシップ受入れに対する助成30件（3日間:27件、2日間:3件）、④大型特殊免許取得に係る助成16件、⑤サッポロQMS認証取得費用の助成1件の全72件であり計画件数159件に対し4割の実施となっている。 対象局の内訳は、①建設局54件、②下水道河川局9件、③都市局5件、④交通局1件、⑤水道局3件となっている。 <ul style="list-style-type: none"> 業界や企業へのPRを行ったところ。 他機関や他都市における情報を収集。 建設局、下水道河川局、都市局で快適トイレ試行工事を発注。 道路維持除雪業務への導入可否についての検討。（記載を削除） 手続きの簡素化を行った。 <ul style="list-style-type: none"> 他機関や他都市における情報を収集。 1-1-3、3-1-4に同じ。 内容を検討していく。（実際の対応はR3年以降） 現行の取組を継続。 <ul style="list-style-type: none"> 3-2-1に同じ。 <ul style="list-style-type: none"> 経済観光局が主催する「働き方改革のための出前講座」について業界や企業へ案内。建設関係企業として6社の申し込みがあった。 内容の検討。 <ul style="list-style-type: none"> 3-3-2に同じ。 <ul style="list-style-type: none"> 内容の検討。 <ul style="list-style-type: none"> 1-1-2に同じ。 	<p>【業界団体の対応】 【企業の対応】 ※R3年3月実施照会項目No.4</p> <ul style="list-style-type: none"> 「ミニさっぽろ」のイベント概要について情報を収集する。 <p>【業界団体の対応】 【企業の対応】 ※R3年3月実施照会項目No.4</p> <ul style="list-style-type: none"> 1-1-3に同じ。 <ul style="list-style-type: none"> 業界や企業へのPRを引き続き行う。 令和3年度の計画（予算上の上限）については、以下のとおり。 ①女性用トイレ更衣室設置への助成20件、②女性の作業服等の装備品購入に対する助成40件、③企業のインターンシップ受入れに対する助成60件（3日間:40件、2日間:20件）、④大型特殊免許取得に係る助成40件、⑤サッポロQMS認証取得費用の助成6件。①～⑤計166件。 上記①～⑤に加え、⑥としてICT導入支援に関する助成金について新たに設けた。 QMS認証取得に係る助成について、申請事務手続きを見直し利便性の向上を図った。 新たな助成制度（ICT）創設に合わせチラシのデザインを一新し、業界に浸透を図る。 <ul style="list-style-type: none"> 業界や企業へのPRを引き続き行う。 内容を検討した上で庁内の調整を進めていく。 新たな部局で快適トイレ試行工事を発注し取組を拡大していく。 道路維持除雪業務への導入可否について引き続き検討していく。 <ul style="list-style-type: none"> 手続きの効率化について検討していく。 <ul style="list-style-type: none"> 内容について検討していく。 1-1-3、3-1-4に同じ。 ICT導入支援に関する助成金について新たに設けた。 現行の取組を継続。 <ul style="list-style-type: none"> 3-2-1に同じ。 <ul style="list-style-type: none"> 経済観光局が主催する取組について、効果的な連携が図れるものについて、業界や企業へ案内していく。 内容について引き続き検討していく。 <ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画室との連携し、市ホームページの「建設産業の活性化」ページにて情報発信。 経済観光局が行っている就業環境整備や、働き方改革に資するコンサルティング支援等の事業について業界へアナウンス。 3-3-2に同じ。 <ul style="list-style-type: none"> 経済観光局が実施するワークフェスさっぽろ（合同企業説明会）との連携。 <ul style="list-style-type: none"> 1-1-2に同じ。

札幌市の取組

プランの記載（目標・施策・取組）	令和2年度の取組状況（実績）	令和3年度の取組予定
第5章 施策及び具体的取組		
<p>3-4-3 企業情報の周知に関する支援策の検討 3-4-4 企業向けの勉強会やセミナーの開催</p> <p>施策3-5：企業の枠を超えた若者・女性の活動に対する支援【業界団体、企業、市】 3-5-1若者・女性の活動との連携や横のつながりを創出する機会確保等の支援 ・若者対象の合同研修の開催支援の検討</p> <p>・女性活動団体との連携強化や支援の取組を検討</p> <p>施策3-6：各種支援制度等に関する情報の集約・発信【市】 3-6-1 各機関が実施する各種支援制度に関する情報の集約・発信 3-6-2 札幌市等の認証・認定制度に関する企業の取組情報の発信</p>	<p>・1-1-3に同じ。 ・3-3-2に同じ。</p> <p>【業界団体の対応】※R3年3月実施照会項目No.5</p> <p>・情報収集をした。 ・1-2-2に同じ。</p> <p>・1-1-3に同じ。</p> <p>・市ホームページの「建設産業の活性化」ページにてサッポロQMSの情報を発信。</p>	<p>・1-1-3に同じ。 ・3-3-2に同じ。</p> <p>【業界団体の対応】※R3年3月実施照会項目No.5</p> <p>・業界団体や企業のニーズを把握した上で支援方法について検討していく。 ・1-2-2に同じ。</p> <p>・1-1-3に同じ。</p> <p>・他の認証制度についても、市ホームページの「建設産業の活性化」ページでの情報発信を検討していく。</p>
取組目標4：人材確保、品質確保や地域貢献等に取り組む企業の支援		
<p>施策4-1：企業の人材確保等の取組や技術力を考慮した発注方法の活用【市】 4-1-1 多様な入札契約制度の活用等 ・工事の総評の充実、調査・設計も含めて総評の活用を図る</p> <p>・除雪や災害対応を担う企業の育成等に資する制度の検討</p> <p>・新たな取組を促進するため、国や他の自治体を参考に発注方法を検討</p> <p>施策4-2：建設産業の活性化に資する取組に対する表彰制度等の検討【市】 4-2-1表彰や認証・認定制度の充実・活用等の検討 ・活性化に資する取組の表彰制度等について創設を検討</p> <p>・表彰や認証等の対象となった企業について、内容等を市HPで公表しPR</p> <p>・表彰等を受けた企業に対して総評の評価項目としての活用を検討する</p>	<p>・引き続き取り組んでいく。</p> <p>・内容を検討していく。</p> <p>・他機関の事例について情報収集。</p> <p>・R3年以降に検討。</p> <p>・R3年以降に検討。</p> <p>・R3年以降に検討。</p>	<p>・引き続き取り組んでいく。</p> <p>・内容を検討していく。</p> <p>・他機関の事例について情報収集。</p> <p>・R3年以降に検討。</p> <p>・R3年以降に検討。</p> <p>・R3年以降に検討。</p>
取組目標5：企業の経営基盤の強化と適正な利潤の確保		
<p>施策5-1：適正な予定価格の設定【市】 5-1-1 現場と乖離のない歩掛・積算基準</p> <p>5-1-2 適正な利潤の確保に向けた積算基準の設定</p> <p>施策5-2：中長期的な事業量の見通し【市】 5-2-1 建設事業費の見通しと事業の実施</p> <p>施策5-3：地域を支える地元企業等の受注機会の確保【市】 5-3-1 地元企業への優先発注</p> <p>5-3-2 地域を支える企業の受注機会の確保</p> <p>施策5-4：下請契約の適正化及び技能労働者の処遇改善に向けた取組の実施【企業】 5-4-1 下請契約の適正化及び技能労働者の処遇改善に向けた取組の実施 ・元請と下請との間の取引の適正化等に努める</p>	<p>・バリアフリー工事について、受注企業へのアンケート調査を行い積算の見直しを行った。 ・国等に準拠し速やかに対応していく。</p> <p>・アクションプラン2019に示した各事業について、計画的な事業執行に努めた。</p> <p>・地元企業への優先発注を原則とすることで、地元企業の受注機会の確保に努めた。 地域を支える企業の受注機会の確保につながる多様な入札方法の活用にも努めた。</p> <p>【業界団体の対応】 【企業の対応】※R3年3月実施照会項目No.6</p>	<p>・引き続き取り組んでいく。</p> <p>・引き続き取り組んでいく。</p> <p>・引き続き取り組んでいく。</p> <p>・引き続き取り組んでいく。</p> <p>・内容を検討していく。</p> <p>【業界団体の対応】 【企業の対応】※R3年3月実施照会項目No.6</p>

札幌市の取組

プランの記載（目標・施策・取組）	令和2年度の取組状況（実績）	令和3年度の取組予定
<p>第5章 施策及び具体的取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事受注者は、技能労働者の賃金確保を促し、処遇改善を図ることに努める ・建設キャリアアップシステムを活用し、処遇改善や労働時間管理に努める <p>施策5-5：下請契約等の適正化に関する啓発の強化【市】 5-5-1下請契約等の適正化に関する啓発の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下請契約の適正化に関する国の通知等を踏まえた啓発文書を送付する ・下請契約に関する注意事項についての啓発を強化する ・国の通知の周知徹底に向けた取組の検討 	<p>【業界団体の対応】 【企業の対応】 ※R3年3月実施照会項目No.6</p> <p>【業界団体の対応】 【企業の対応】 ※R3年3月実施照会項目No.6</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き取り組んでいく。 ・引き続き取り組んでいく。 ・市ホームページに「建設産業お役立ち情報（企業、業界団体向け）」ページを設け情報を掲載したところ。 	<p>【業界団体の対応】 【企業の対応】 ※R3年3月実施照会項目No.6</p> <p>【業界団体の対応】 【企業の対応】 ※R3年3月実施照会項目No.6</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き取り組んでいく。 ・引き続き取り組んでいく。 ・適宜、掲載情報の更新等を行い管理していく。
<p>取組目標6：生産性向上につながるi-Constructionの推進</p> <p>施策6-1：ICT活用工事の拡大【市】 6-1-1 ICT土工・舗装工やその他の工種への適用拡大の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の動向を注視しつつ可能性のあるものについて試行推進 <p>施策6-2：i-Constructionによる事業の効率化【企業、市】 6-2-1 除排雪作業の効率化・省力化に向けたICTの活用</p> <p>6-2-2 ICT新技術の市街地工事や維持管理分野への活用の検討</p> <p>6-2-3 コンクリートのプレキャスト化の活用の検討</p> <p>6-2-4 BIM/CIM活用業務及び設計段階からの3次元設計図面の導入の検討</p> <p>施策6-3：ICT施工の導入促進策の検討【市】 6-3-1 ICT施工の導入促進策の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国等を参考に、ICT活用工事での実施率を上げる方策を検討 ・ICT建機リース料に係る支援策を検討 <p>施策6-4：受注者の作業効率化の推進【市】</p>	<p>・ICT土工5件、地盤改良2件、舗装工（修繕）9件、計16件について発注し、内9件について実施したところ。</p> <p>（冬みちプラン2018・実行プログラムに基づき実施）</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆1人乗り除雪機械の導入 <ul style="list-style-type: none"> ・除雪グレーダー：11台増（延べ43台） ◆提出書類の電子化や除雪機械の運行管理の最適化 <ul style="list-style-type: none"> ・除雪機械へのGPS受信端末の設置500台（380台増）、システム改良（操作の簡素化等） ◆雪堆積場選定の自動化 <ul style="list-style-type: none"> ・選定システムの構築に向けた条件フローの検討 ◆「i-Snow」への参画による先進技術の共有と活用 <ul style="list-style-type: none"> ・プラットフォームにおける情報共有（平成29年3月から延べ8回出席） <p>・国や他自治体の動向について情報収集。</p> <p>・国や他自治体の動向について情報収集。</p> <p>・国や他自治体の動向について情報収集。</p> <p>・国や他自治体の動向について情報収集。</p> <p>・3-2-3に同じ。</p> <p>・2-4に同じ。</p>	<p>・ICT土工6件、舗装工2件、舗装工（修繕工）18件、計26件発注予定。</p> <p>・新たに「構造物（橋台・橋脚）」、「路盤工」での適用を検討していく。</p> <p>（冬みちプラン2018・実行プログラムに基づき実施）</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆1人乗り除雪機械の導入 <ul style="list-style-type: none"> ・除雪グレーダー：12台増（延べ55台） ◆提出書類の電子化や除雪機械の運行管理の最適化 <ul style="list-style-type: none"> ・除雪機械へのGPS受信端末の設置目標1,000台（500台増）、システム改良（設計図作成機能等） ◆雪堆積場選定の自動化 <ul style="list-style-type: none"> ・選定システム構築 ◆「i-Snow」への参画による先進技術の共有と活用 <ul style="list-style-type: none"> ・プラットフォームにおける情報共有（継続） <p>・引き続き情報収集を行う。</p> <p>・引き続き情報収集を行う。</p> <p>・引き続き情報収集を行う。</p> <p>・引き続き情報収集を行う。</p> <p>・3-2-3に同じ。</p> <p>・2-4に同じ。</p>
<p>取組目標7：建設産業の発展に向けた横断的な取組の実施</p> <p>施策7-1：企業の事業承継などの取組への支援【市】</p> <p>7-1-1 事業承継に関する市の取組との連携</p> <p>7-1-2 事業承継や合併などにおいて体制維持を目指す企業への支援策の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入札参加者への合併支援策の周知 ・合併にあたっての課題を整理し、支援の方法等について検討 <p>施策7-2：関係業界との連携強化【企業、市】 7-2-1建設業以外の下請業者や取引業者の確保に向けた連携強化</p>	<p>・事業承継に関する市の取組と連携を図る。</p> <p>・適宜対応をしていく。</p>	<p>・経済観光局と連携し、市ホームページの「建設産業お役立ち情報（企業、業界団体向け）」ページにて情報発信することを検討。</p> <p>・財政局と連携し、市ホームページの「建設産業お役立ち情報（企業、業界団体向け）」ページにて情報発信することを検討。</p> <p>・情報収集。</p> <p>・適宜対応をしていく。</p>

札幌市の取組

プランの記載（目標・施策・取組）	令和2年度取組状況（実績）	令和3年度取組予定
<p>第5章 施策及び具体的取組</p> <p>施策7-3：札幌市産業人材創出推進本部や関連計画等との連携【市】 7-3-1札幌市産業人材創出推進本部の取組との連携 ・産業人材創出推進本部に設置される「労働力不足業界支援分科会」との連携 ・産業人材創出推進本部に設置される「外国人材受入支援分科会」との連携</p> <p>7-3-2 市の関連計画との連携</p> <p>施策7-4：教育分野との連携【市】 7-4-1 建設産業に対する子どもの理解の醸成 ・様々な職業について学ぶ機会として建設現場の活用など連携拡大に向け検討 ・建設産業の役割について理解してもらえよう教育分野との連携を図る</p> <p>施策7-5：他機関の建設産業関連施策との連携【市】 7-5-1 他機関の建設産業関連施策との連携 ・担い手確保について、国や道と連携し効果的な取組を目指す ・他機関が行う支援事業を踏まえつつ利用しやすい支援制度を目指す</p>	<p>・適宜対応をしていく。</p> <p>・次期まちづくり戦略ビジョンに係る作業の実施。（ビジョン編、戦略編ともに策定期間は未定）</p> <p>・北海道建設産業担い手確保・育成推進協議会への参加。 ・他機関で行っている現場見学会等について情報を収集。 ・他機関の支援制度について情報収集。</p>	<p>・適宜対応をしていく。 ・適宜対応をしていく。</p> <p>・次期まちづくり戦略ビジョンに係る作業の実施。（ビジョン編、戦略編ともに策定期間は未定）</p> <p>・中学2年生を対象として行っている「職場体験学習」の協力について、教育委員会との調整を行っていく。 ・関係部局と調整し検討していく。</p> <p>・北海道建設産業担い手確保・育成推進協議会への参加。 ・現場見学会等について他機関との連携を検討。 ・内容について引き続き情報収集。</p>
<p>取組目標8：将来に向けた広い観点での中長期的課題の検討 施策8-1：地元建設産業の持続的な体制確保に向けた中長期的課題の検討【市】 施策8-2：国の政策に関する要望の対応検討【市】 施策8-3：官民含めた建設業界全体での働き方改革の推進【企業、市】</p>		<p>・適宜、持続的な体制確保に向けた中長期的な課題を検討していく。</p> <p>・情報収集。 ・情報収集。</p>

令和2年度の取組状況と令和3年度の取組予定に関する各業界団体への照会結果

【報告1】ホームページの活用等による情報発信体制の充実

◆活性化プランの記載内容（1-1-3）

業界団体、企業からの積極的な情報発信が建設産業や各企業に対する理解促進につながることから、業界団体、企業のホームページ・SNS等の開設拡大・内容充実を図ることにより、情報発信の強化を目指します。

1. 令和2年度の実績（情報発信体制の充実）

○8団体から情報提供。

No.	団体名	令和2年度の実績
1	(一社)札幌建設業協会	<ul style="list-style-type: none"> PRマンガや動画を製作しており、今年度は動画＝施工管理編を制作。（団体） マンガ、動画の提供による会員企業のPR事業の支援。（団体）
2	札幌市土木事業協会	<ul style="list-style-type: none"> 若手技術者の紹介PR掲載を目指す。（企業）
3	(一社)北海道舗装事業協会	<ul style="list-style-type: none"> 業界の情報公開やイメージアップを目的に、一般の方向けのコンテンツを加えてリニューアル。（団体）
4	札幌環境維持管理協会	<ul style="list-style-type: none"> 今年度の事業としてHPを作成し、業界団体としての情報発信はもとより会員間の情報交換に役立てていく予定。（団体）
5	札幌塗装工業協同組合	<ul style="list-style-type: none"> 組合HPに「働き方改革」等の取組に対する情報発信を検討していきたい。（団体）
6	札幌市管工事業協同組合	<ul style="list-style-type: none"> YouTubeに組合（札幌協）のチャンネルを開設。YouTubeで札幌協のPR映像を12月～2月の期間で広告配信。（団体）
7	札幌管和会	<ul style="list-style-type: none"> HPでの内容、社内の休日への取組をわかりやすく更新する。（企業）
8	(一社)札幌空調衛生工事業協会	<ul style="list-style-type: none"> 空調衛生設備が脱炭素社会づくりに果たす役割の広報に取り組んでいる。（団体）。



○団体・企業のホームページ開設率



※ホームページ開設率は、令和2年7月のアンケート集計結果。

2. 令和3年度の取組の方向性（情報発信体制の充実）

【団体・企業】

- 団体及び企業のホームページ開設率の向上を進める。
- 建設産業のイメージアップや採用後の就業環境の紹介等、人材確保に向けた内容充実を進める。

3. 令和3年度の取組予定（情報発信体制の充実）

○14 団体から情報提供。

No.	団体名	令和3年度の取組予定
1	(一社)札幌建設業協会	<ul style="list-style-type: none"> ・制作したPRマンガや動画を活用方法を研究し、情報発信の充実を図る。(団体) ・PR動画をYoutubeに掲載し、業界情報の発信。(団体) ・マンガ、動画の提供による会員企業のPR事業の支援。(団体)
2	札幌市土木事業協会	<ul style="list-style-type: none"> ・HPで工事実績を毎年更新し、写真により見やすくする。(企業) ・若手技術者の欄を設け、会社のPRを図る。(企業)
3	(一社)札幌中小建設業協会	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年1月を目途に、ホームページを更新し情報発信体制の充実を図る(特に学生向けの発信に配慮)。
4	(一社)北海道舗装事業協会	<ul style="list-style-type: none"> ・HPに求職者や一般向けコンテンツを拡充(団体)
5	札幌市除雪事業協会	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページの開設を検討(団体)
6	札幌環境維持管理協会	<ul style="list-style-type: none"> ・HPを活用して、業界団体としての情報発信はもとより会員間の情報交換に役立てていく。(団体)
7	(一社)北海道造園緑化建設業協会	<ul style="list-style-type: none"> ・HPで協会各会員の事業紹介を更新(団体)
8	札幌塗装工業協同組合	<ul style="list-style-type: none"> ・若年者向けに求人情報を組合HPに載せて情報発信を検討し、更に、SNSによる情報発信も検討していきたい。(団体) ・既成の塗装PR誌と各組合員の求人を含めた組合求人誌を作成 ・札幌商工会議所の企画による任期制自衛官向け業界研修に参加(組合求人誌を活用)
9	札幌市管工事業協同組合	<ul style="list-style-type: none"> ・YouTubeで札幌協のPR映像を11月～2月の期間で広告配信予定。(期間を1ヶ月延長)(団体)
10	札幌管和会	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度の取組を継続(団体)
11	(一社)札幌空調衛生工事業協会	<ul style="list-style-type: none"> ・空調衛生設備が脱炭素社会づくりに果たす役割の広報に取り組む予定。(団体)
12	(一社)建設コンサルタント協会	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページのリニューアルを検討(団体)
13	札幌市測友会	<ul style="list-style-type: none"> ・情報発信はFacebookにて実施しているが、ホームページの作成については次年度以降、取組に向け考えていく。(団体)
14	(一社)北海道設備設計事務所協会	<ul style="list-style-type: none"> ・会員のHP開設を推進(団体) ・今後のIT化にむけてデジタル委員会の創設(団体)

【報告2】女性の活動団体との連携強化

◆活性化プランの記載内容（1-2-2）

建設産業に関わる女性主体で構成される活動団体との連携強化により、企業の枠を超えて女性の技術者等が集まり、交流・研修・PR等に精力的に取り組むことで、建設分野における女性活躍を推進するとともに団体の活動に対する支援策を検討します。

1. 令和2年度の実績（女性の活動団体との連携強化）

○6団体から情報提供。

No.	団体名	令和2年度の実績
1	(一社)札幌建設業協会	・札幌市主催の「土木施設めぐり女子ツアー」に協力。
2	札幌市土木事業協会	・「建設産業女性定着支援ネットワーク」各団体を参考にしたにしたプランの作成。(会員企業)
3	(一社)札幌中小建設業協会	・女性技術者が「どさん娘の会」に所属を継続。(会員企業)
4	(一社)北海道造園緑化建設業協会	・緑麗会(女性の活動団体)で実施ボランティア花壇(大通公園) ・4/23 春花壇の造成、6/25 春花壇撤去後、自分達がデザインした夏花壇の造成、10/30 夏花壇の撤去
5	(一社)札幌空調衛生工事業協会	・(一社)建築設備技術者協会 北海道支部設備女子会がある。 ・会員に対する設備女子会入会促進に取り組んでいる。(札空衛)
6	(一社)北海道設備設計事務所協会	・当協会会員の女子社員を設備女子会に入会させたいと思う。(団体)今年度実績なし

◆実績事例



令和2年度「土木施設めぐり女子ツアー」の実施状況

2. 令和3年度の実施の方向性（女性の活動団体との連携強化）

【団体】

○女性主体の活動団体が行う現場見学会、講演会及び交流会等について支援を継続する。

3. 令和3年度の実施予定（女性の活動団体との連携強化）

○7団体から情報提供。

No.	団体名	令和3年度の実施予定
1	(一社)札幌建設業協会	・札幌市主催の「土木施設めぐり女子ツアー」に協力予定。
2	札幌市土木事業協会	・建設業に携わる女性に対し、交流の場「女子会」を立ち上げ支援している。(会員企業)
3	(一社)札幌中小建設業協会	・前年度の実施を継続
4	(一社)北海道造園緑化建設業協会	・緑麗会(女性の活動団体)で、自分たちがデザインした大通花壇の造成。 ・4/22 春花壇の造成(済)、7/26～7/30 オリンピック花壇の造成、8/24～8/27 夏花壇の造成、10/29 花壇の撤去
5	(一社)札幌空調衛生工事業協会	・設備女子会入会促進に取組む予定(札幌空衛)。
6	札幌市測友会	・「ジモトのシゴト ワク!WORK!」参加 9/14、15 ・「建設産業ふれあい展」参加 1/8、9
7	(一社)北海道設備設計事務所協会	・建設どさん娘の会や緑麗会との交流 ・建築設備技術者協会設備女子会総会後の講演会及び交流会への参加 ・建築設備技術者協会主催現場見学会への参加

◆補足情報

<土木施設めぐり女子ツアー(札幌市主催)>

市内の土木系学科に所属する女子学生を対象に、現場見学や女性就業者との交流を通じて、建設産業の魅力を伝えるとともに、現場で働くイメージをつかんでもらうことを目的とした取組。

<建設どさん娘の会>

建設業で働く女性技術者・技能者の活躍に資することを目的に、建設業全般をテーマとした勉強会等を行う、道内の建設会社やコンサルタント、学校関係に従事する女性職員等で構成された組織。

<緑麗会(北海道造園緑化建設業協会)>

(一社)北海道造園緑化建設業協会の委員会構成として、札幌市大通花壇造成事業に参加する等の活動を行っている組織。

<設備女子会(建築設備技術者協会)>

女性設備技術者の情報交換・発信の場を設けることにより、活躍の場を広げ、一層社会に貢献していくことを目的に、交流会や現場見学会を行っている組織。

<設備工事部会建設関連女子会(札幌商工会議所)>

札幌市内の建設関連企業に勤める女性社員を対象に、交流会や現場見学会を行っている組織。

【報告3】 週休2日及び年間トータルでの休暇取得の推進

◆活性化プランの記載内容（2-1-1）

〔受注者の取組〕

- ① 働き方改革の実現のため、週休2日の導入等に積極的に取り組みます。
- ② 週休2日の導入と併せて、関連する次の取組についても最大限考慮します。
 - ・下請契約の締結等は、国の通知に基づき適正に実施します。【施策5-4-1】
 - ・下請企業においても、月給制の導入を考慮するなど、労働者の週休2日の希望に応えることのできる労働環境の確保を目指します。

◆活性化プランの記載内容（2-5-1）

- ・工事や業務の受注者においても、工事や業務の規模、難易度や地域の実情、不稼働日等を踏まえた適正な工期を確保するとともに、下請業者も含めて工程管理の徹底を図ります。
- ・現場では週休2日の確保を目指すこととし、土日閉所が可能な現場では、その促進を図ります。
- ・現場条件やその他の理由により週休2日の確保が難しい場合も含めて、現場で働く全ての人が年間トータルでの適正な休暇を取得できるよう努めます。
- ・建設業界全体の意識の醸成のために、国や道・市の発注工事で一体的に行う統一土曜閉所等に、積極的に取り組みます。

1. 令和2年度の実績（週休2日及び年間トータルでの休暇取得の推進）

○ 8団体から情報提供。

No.	団体名	令和2年度の実績	
1	(一社)札幌建設業協会	団体	<ul style="list-style-type: none"> ・8月末時点で週休2日の導入状況を調査。現在、集計中。 ・働き方改革に向けた会員企業を対象としたセミナー等の開催。 ・国、北海道、札幌市との意見交換会において、週休2日工事の普及に向けた諸課題の解決策などの協議
		会員企業	<ul style="list-style-type: none"> ・上記の導入状況の調査によれば、少しずつ進んでいる。 ・当協会が属する全国組織で「休日+1」運動を展開している。
2	札幌市土木事業協会	団体	<ul style="list-style-type: none"> ・週休2日試行工事の活用を100%にする。（会員企業）
		会員企業	<ul style="list-style-type: none"> ・2024年の時間外上限規制適用除外を意識し、新入社員から土曜出勤を無くしている。
3	(一社)札幌中小建設業協会	会員企業	<ul style="list-style-type: none"> ・時間外労働の上限規制に努めるため、月30時間の見込み残業制度に取り組んでいる。 ・都市型土木の性質上、現場事務所の設置が困難な場合があるが、時間外労働の短縮に向けて、車両型事務所を購入し帰社後の机上残業の短縮に努力している。 ・繁忙期での週休2日の確保が難しいため、年間トータルで運用している。 ・通年雇用月給制に移行し、週休2日に対応できる労働環境を確保。
4	(一社)北海道舗装事業協会	団体	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度からは一歩進めて、第4週も加えた月2回の土日連続休日で、「4週6休の努力目標」を設定して取り組みを進める。

5	札幌会	団体	・時間外労働時間の上限規制や働き方改革に関し研修会を実施しているが、コロナ禍の為中止。
6	(一社)札幌電設業協会	会員企業	・継続的にノー残業デーの取得を実施。
7	(一社)札幌空調衛生工事業協会	団体	・H28、29年度市発注工事に関して、「収益性低下要因」「時間外労働増加要因」についてのアンケート調査を行い、市機械設備課と意見交換を実施、現場が直面している課題解決に取り組んでいる。 ・上部団体（（一社）日本空衛協会）が策定した「働き方改革に関する行動計画」及び啓蒙パンフレット「週休2日を実現し長時間労働を是正（2018年）」を会員に配布し、情報提供に取り組んでいる。（札幌空衛）
8	(一社)建設コンサルタンツ協会	団体	・業界一斉「毎週水曜日をノー残業デー」の実施。

2. 令和3年度の実施の方向性（週休2日及び年間トータルでの休暇取得の推進）

【団体・企業】

○建設産業の魅力向上のため、団体及び企業においては完全な週休2日を目指し、業務の遂行に配慮しつつ段階的な導入や課題解決に取り組んでいく。

< 取組内容 >

〔 4週6休の導入、年間変形労働時間制の採用、日給制から月給制への切り替え、ノー残業デーの設定、リモートの活用、課題解決に向けた意見交換等 〕

【団体】

○会員企業向けの研修会を実施する等、働き方改革に対する意識の高揚を図っていく。

3. 令和3年度の実施予定（週休2日及び年間トータルでの休暇取得の推進）

○11団体から情報提供。

No.	団体名	単位	令和3年度の実施予定
1	(一社)札幌建設業協会	団体	・8月末時点で週休2日の導入状況を調査予定。 ・働き方改革に向けた会員企業を対象としたセミナー等の開催。 ・国、北海道、札幌市との意見交換会において、週休2日工事の普及に向けた諸課題の解決策などの協議 ・建設関連の他団体（設計会社、専門工事業など）との意見交換
		会員企業	・当協会が属する全国組織で「休日+1」運動を展開継続。
2	札幌市土木事業協会	団体	・就労管理にGPS機能を利用した、携帯電話アプリを利用する。（会員企業） ・週休2日に対応した賃金を適正化する。（会員企業）
		会員企業	・本年度は年間360時間以内の残業になるよう職員・協力業者に指導していく予定。
3	(一社)札幌中小建設業協会	会員企業	・前年度の実施を継続
4	(一社)北海道舗装事業協会	団体	・月2回の土日連続休日による「4週6休の努力目標を継続」
5	札幌会	団体	・時間外労働時間の上限規制や働き方改革に関し研修会を実施する予定。

6	札幌建具工業協同組合	会員 企業	・労働基準法の下、サブロク協定の締結を改めて促進し、作業効率の見直しやリモートの活用を進め 労働時間の短縮を前向きに検討する。
7	(一社)札幌電設業協会	会員 企業	・次年度は4名の新卒採用を内定しているほか、装備資材の整備拡充により体制の確立を図ることで、作業の効率化に取り組む。
8	札幌管和会	会員 企業	・完全週休2日制導入や退職金制度・福利厚生に関する整備を検討しPRする。
9	(一社)札幌空調衛生工事業協会	団体	・時間外労働増加要因等に関するアンケート調査に取り組む予定。(札幌空衛) ・上部団体(一社)日本空衛協会)が策定した啓蒙パンフレット「週休2日を実現し長時間労働を是正(2019年)」を会員に配布し、情報提供に取り組む予定。(札幌空衛)
10	(一社)建設コンサルタンツ協会	団体	・前年度の取り組みを継続。
11	(一社)北海道設備設計事務所 協会	団体	・週休二日制の継続 ・時間外労働制限の継続
		会員 企業	・週休二日制の継続 ・時間外労働制限の継続 ・有給休暇取得の推進 ・作業の効率化、簡素化を発注者に求めていく

【報告 4】 学生等の入職促進及び定着に向けた取組の推進

◆活性化プランの記載内容 (3-1-1)

- ・各企業が就職先として選ばれ、就業者の定着や能力発揮につなげるため、働き方改革や就業環境の整備、人材育成等の取組の推進を図ります。

◆活性化プランの記載内容 (3-1-2)

- ・学生等の入職促進及び離職防止効果があるインターンシップの実施や、入職希望者に対する見学受入などの取組を推進します。
- ・インターンシップについては、札幌市の助成制度の活用を図るほか、個々の企業での実施が難しい場合については、札幌市や札幌商工会議所が主催するインターンシップ事業や、さっぽろ季節労働者通年雇用促進支援協議会 の職場体験実習等の各種事業の活用についても考慮します。

1. 令和 2 年度の実績 (就業環境の整備)

○ 6 団体から情報提供。

No.	団体名	令和 2 年度の実績
1	(一社)札幌建設業協会	・国、北海道、札幌市との意見交換会において、週休 2 日工事の普及に向けた諸課題のひとつとして労務費などの協議 (団体)
2	札幌市土木事業協会	・若者が安心して勤務・生活出来るために、社員寮や家賃補助制度を充実させた。(会員企業)
3	(一社)札幌中小建設業協会	・社員間で仕事の労をねぎらう「サンクスカード」のやり取り。(会員企業) ・社内に休憩室を設け、マッサージチェアを置き、安らぎの場とする。(会員企業) ・日本ハムの年間シートを 2 席確保。(会員企業)
4	(一社)札幌電設業協会	・次年度に向けて就業規則の変更を検討し労働時間を 8 時間から 7.5 時間に変更しようと考えている。(会員企業)
5	(一社)建設コンサルタント協会	・行政機関への要望活動(担い手確保・育成のための環境整備要望) (団体) ・協会本部に「働き方改革推進特別本部」設置 (団体) ・業界一斉「毎週水曜日をノー残業デー」の実施 (団体) ・働き方改革セミナーを開催 (団体) ・ウィークリースタンスを含めた様々な施策の実態調査 (団体) ・えるぼし認定、くるみん認定やダイバーシティ推進等の取組み (講習会など) (団体)
6	札幌市設計同友会	・札幌市への要望書提出 (団体) ・ノー残業デーの実施 (会員企業) ・有給休暇の取得促進 (会員企業)

2. 令和 3 年度の実績の方向性 (就業環境の整備)

【企業】

- 就業環境の整備として、福利厚生充実やワークライフバランスの確保を推進していく。

3. 令和3年度の取組予定（就業環境の整備）

○ 7団体から情報提供。

No.	団体名	令和3年度の取組予定
1	(一社)札幌建設業協会	・国、北海道、札幌市との意見交換会において、週休2日工事の普及に向けた諸課題のひとつとして労務費などの協議（団体）
2	札幌市土木事業協会	・社員寮や家賃補助制度の運用を開始する。（規程を新たに作成）（会員企業）
3	(一社)札幌中小建設業協会	・前年度の取組を継続
4	(一社)札幌電設業協会	「改正高年齢者雇用安定法」（令和3年4月1日施行）に伴い、個々の労働者の多様なニーズを踏まえ、定年年齢を65歳に、再雇用を70歳までとした段階的経過措置による就業規則を改正した。（会員企業）
5	札幌市管工事業協同組合	・労働施策総合推進法の改正（パワハラ防止対策義務化）に伴い、職場におけるパワーハラスメント対策が令和4年4月1日から中小企業主も義務化されることから、相談窓口のマニュアル・フローの作成及び研修会を実施予定。（団体）
6	(一社)建設コンサルタント協会	・前年度の取り組みを継続。（団体）
7	札幌市設計同友会	・ノー残業デーの実施（会員企業） ・有給休暇の取得促進（会員企業） ・働き方改革についての研修会の開催を予定（団体） ・札幌市へ要望書の提出

◆補足情報

<えるぼし認定>

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づき、一定基準を満たし、女性の活躍促進に関する状況などが優良な企業を認定する制度。

<くるみん認定>

次世代育成支援対策推進法に基づき、一般事業主行動計画を策定した企業の内、計画に定めた目標を達成し、一定の基準を満たした企業は、申請を行うことによって「子育てサポート企業」として、厚生労働大臣の認定を受けることができる制度。

1. 令和2年度の取組実績（人材育成の取組）

○ 9団体から情報提供。

No.	団体名	令和2年度の取組実績
1	(一社)札幌建設業協会	・会員企業の新入社員合同研修会の開催。⇒延期の上、開催。・若手技術者育成研修の開催。⇒開催。
2	札幌市土木事業協会	・資格取得が早期に出来るように指導・支援を行っている。（会員企業）
3	(一社)北海道舗装事業協会	・当協会では、会員企業と、3年以内に入社した社員に対して、人材の確保や育成に関するアンケート調査を実施し、人材確保のための取り組みの現状、新入社員のこの業界に対する意識などのアンケート結果を会員企業に、会報で情報共有した。
4	札幌市除雪事業協会	・札幌市と連携し若手オペレーターを対象とした除雪機械実技研修会の実施（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止）

5	(一社)札幌電設業協会	・人事評価制度の整備 (会員企業)
6	(一社)北海道造園緑化建設業協会	・若手新人研修会 (2泊3日) を平成29年度から毎年4月に実施予定だったが、今年度はコロナ禍のため中止。(団体)
7	札幌塗装工業協同組合	・会員企業は新卒入職者 (高校) 並びに転職者を組合が運営する塗装技術学院 (職業訓練校) に入校させ学ばせている。
8	(一社)札幌空調衛生工事業協会	・北海道配管設備訓練校の運営協力と助成金支給により、新規入職の配管工養成に取り組んでいる。(札空衛)
9	(一社)北海道設備設計事務所協会	・建築設備士受験講習会の実施 (団体) 11月7日～3月20日の講習会、5月の模擬試験 講師7名、受講者11名 ・北海道職業能力大学校に非常勤講師2名 (機械設備、電気設備各1名) 派遣 (団体) 12月～3月までの8日間

2. 令和3年度の取組の方向性 (人材育成の取組)

【団体・企業】

○人材育成の取組として、新規入職者を対象とした講習会、研修会を実施していく。

3. 令和3年度の取組予定 (人材育成の取組)

○11団体から情報提供。

No.	団体名	令和3年度の取組予定
1	(一社)札幌建設業協会	・会員企業の新入社員合同研修会 (WEB) の開催。
2	札幌市土木事業協会	・資格に関しては【技師補】に対しても4月から手当を支給する。(会員企業) ・資格取得・スキルアップの講習会等には進んで参加させる。(会員企業)
3	(一社)札幌中小建設業協会	・令和3年度事業として「現場技術者研修会」を無観客で実施し、講師陣の講義の様子をファイル化して配信するリモート研修会を計画中。(協会)
4	(一社)北海道舗装事業協会	・札幌市や商工会議所などが実施している入職支援事業の情報を会員に情報提供
5	札幌市除雪事業協会	・前年度の取組を継続 (予定)
6	札幌建具工業協同組合	・若手技能者人材育成支援等事業 (ものづくりマイスター制度) への登録人員の拡大を進め、学校や各種イベントなどで「ものづくり体験」の場をできる限り数多く設け技能の継承や後継者の育成を行う。(団体)
7	(一社)北海道造園緑化建設業協会	・4/7～9日の3日間、若手新人研修会の実施 (済) 新入社員を含む若手技術者20名
8	札幌塗装工業協同組合	・前年度の取組を継続
9	(一社)札幌空調衛生工事業協会	・北海道配管設備訓練校の運営協力と助成金支給 (27万円) により、配管工養成に取り組む予定。 ・技術系新入社員研修会を開催に取組む予定。(札空衛) ・技術系ステップアップ研修会を開催に取組む予定 (札空衛) ・施工管理技士の受験講習会を開催、若手の資格取得促進に取組む予定。(札空衛)

10	札幌市設計同友会	・担い手の確保・育成に関する研修会の開催を予定（団体）
11	(一社)北海道設備設計事務所協会	<ul style="list-style-type: none"> ・空調衛生工事業協会で実施している、新入社員研修、技術系新入社員研修、ステップアップ研修への参加 ・建築設備士受験講習会の開催 ・北海道職業能力開発大学校への講師派遣 ・技術情報発表会及びパネル・商品展示会の開催

1. 令和2年度の実績（インターンシップ等の実施）

○12 団体から情報提供。

No.	団体名	令和2年度の実績
1	(一社)札幌建設業協会	<ul style="list-style-type: none"> ・北海道札幌工業高校の土木科、建築科を対象とした現場見学会の開催。⇒開催 ・北海学園大、北海道科学大を対象とした現場見学会の札幌市との共催。⇒開催 ・北海道札幌工業高校、市立高校のインターンシップに関する会員企業との仲介。⇒北海道札幌工業高校とのインターンシップは実施予定、市立高校はコロナで中止 ・建青会の「夏休み親子現場見学会」の共催⇒中止 ・「建設産業ふれあい展」にブースを設置⇒中止
2	札幌市土木事業協会	・インターンシップの受入枠を増進。（会員企業）
3	(一社)札幌中小建設業協会	<ul style="list-style-type: none"> ・入職促進の取組（インターンシップや見学受入れ）に取り組んでいる。（会員企業） ・学生が無料で閲覧できるマイナビと契約し、自社のホームページにリンクさせ、会社の福利厚生状況、就職条件、インターンシップの内容 ・日時も学生に一目で分かるようにし、併せて道内、東北内の各大学の就職担当教授に社長本人が会社案内等を持ってアピールしている。（会員企業）
4	(一社)札幌電設業協会	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も採用促進等に向けたインターンシップや見学受入れを継続。（会員企業） ・進路指導の先生と生徒を招き企業説明会を行った。（会員企業） ・今年度は、新型コロナウイルスの関係で社内技能競技会はウェブ会議システムを活用し、遠隔で開催。当日は工業高校生の見学も受け入れた。（会員企業） ・コロナ禍の影響もあり、未実施だった市内工業高校への出前授業を今後行う予定。（会員企業） ・関係団体を通じて、市内工業高校へ保護者向け説明会及び出前授業を実施を予定していたが、コロナにより中止。（会員企業）
5	(一社)北海道造園緑化建設業協会	<ul style="list-style-type: none"> ・例年12月に高校（岩農・旭農・当別高の3校）へ出前講座の実施。コロナ禍により中止。（団体） ・新たに工事現場見学会の実施、北海道当別高校（園芸デザイン科）対象に公園再整備工事2公園の現場見学（8/4）参加者：生徒23名（2年生14名・3年生9名）教員2名
6	札幌塗装工業協同組合	・札幌商工会議所主催のインターンシップ事業への参画を検討している。（団体）
7	札幌市管工事業協同組合	・北海道札幌琴似工業高等学校 電子機械科 2年生のインターンシップ（就業体験）を組合員各社で受け入れ。（団体）

8	(一社)札幌空調衛生工事業協会	<ul style="list-style-type: none"> 北海道職業能力開発大学校に設備施工管理の指導を行う講師を派遣し、建築設備に関する関心醸成に取り組んでいる。(札空衛) 北海道高等技術専門学院設備システム科学生に対する業界説明を実施(札空衛) 自衛隊任期付自衛官に対する空衛業界 PR を実施(3駐屯地)(札空衛) ワク!WORK!学校祭へ参加、設備業界の仕事内容の説明により札幌高等技術専門学院への入校促進に取り組んでいる。(札空衛) 北海道科学大学建築学科学学生を対象としたインターンシップ実施し、会員企業への入職促進に取り組んでいる。(札空衛)
9	(一社)建設コンサルタント協会	<ul style="list-style-type: none"> 北海道大学の就職担当教授の協力を得て、平成27年度より毎年12月上旬(年1回)、講義の中で、建設コンサルタント業に関する講義を実施している。 講義内容は、建コン全般と各分野(道路、構造、河川、防災、情報等)の説明。講師は支部の関連委員や支部会員会社職員が行っている。 今年度はコロナ禍のため、WEBによるオンライン形式で講義を12月に開催した。(団体)
10	札幌市設計同友会	<ul style="list-style-type: none"> インターンシップの受け入れ(会員企業)
11	(一社)北海道建築士事務所協会 札幌支部	<ul style="list-style-type: none"> 当協会では、会員事務所と連携の上、インターンシップとして学生(北海学園大学建築学科)の受け入れを実施 例年実施している手稲高校のインターンシップについては、新型コロナの影響により中止
12	(一社)北海道設備設計事務所協会	<ul style="list-style-type: none"> まずは工業系の学校訪問を行い、学生に設備とは何か、設備とは建築で言うと骨格で、内臓器官で必ず必要なものであるというアピールをしていきたい。

2. 令和3年度の実施の方向性（インターンシップ等の実施）

【団体・札幌市】

- 就職促進の取組として、現場見学会、インターンシップ及び出前講座を実施していく。
- イベント等を利用して建設業をPRしていく。

3. 令和3年度の実施の取組予定（インターンシップ等の実施）

○12 団体から情報提供。

No.	団体名	令和3年度の実施の取組予定
1	(一社)札幌建設業協会	<ul style="list-style-type: none"> 北海道札幌工業高校の土木科、建築科を対象とした現場見学会の開催。 北海学園大、北海道科学大を対象とした現場見学会の札幌市との共催。 北海道札幌工業高校、市立高校のインターンシップに関する会員企業との仲介。 建青会の「夏休み親子現場見学会」の共催。⇒新型コロナウイルスの影響により中止。 「建設産業ふれあい展」にブースを設置
2	札幌市土木事業協会	<ul style="list-style-type: none"> 札幌建設業協会を通し、インターンシップの受け入れはお願いしており、今後も継続していく。(会員企業)
3	(一社)札幌中小建設業協会	<ul style="list-style-type: none"> 前年度の実施の取組を継続

4	(一社)札幌電設業協会	<ul style="list-style-type: none"> ・次年度も採用促進等に向けたインターンシップや見学受け入れを継続する予定である。(会員企業) ・学生進路指導職員との人脈づくりや生徒への技術指導等への参加を行い、人材確保への積極的な取り組みを行う。(会員企業)
5	(一社)北海道造園緑化建設業協会	<ul style="list-style-type: none"> ・8月農業高校(造園・園芸)の学生を対象とした公園造成工事の現場見学会の開催
6	札幌塗装工業協同組合	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度の取組を継続
7	札幌市管工事業協同組合	<ul style="list-style-type: none"> ・北海道札幌琴似工業高等学校 電子機械科 2年生のインターンシップ(就業体験)を組合員各社で受け入れ予定。(団体)
8	(一社)札幌空調衛生工事業協会	<ul style="list-style-type: none"> ・北海道職業能力開発大学校に設備施工管理の指導を行う講師派遣の取り組みを継続予定(札空衛) ・北海道高等技術専門学院設備システム科学生に対する業界説明に取り組む予定。(札空衛) ・自衛隊任期付自衛官に対する空衛業界Pに取り組む予定。(札空衛) ・ワク!WORK!学校祭へ参加、設備業界の仕事内容の説明により札幌高等技術専門学院への入校促進に取り組む予定。(札空衛) ・北海道科学大学建築学科学生を対象としたインターンシップに取り組む予定。(札空衛)
9	(一社)建設コンサルタント協会	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度の取り組みを継続。(団体)
10	札幌市設計同友会	<ul style="list-style-type: none"> ・インターンシップの受け入れ(会員企業)
11	(一社)北海道建築士事務所協会 札幌支部	<ul style="list-style-type: none"> ・当協会では、インターンシップ受け入れは継続して実施予定(なお、新型コロナウイルスの影響により実施は未定)
12	(一社)北海道設備設計事務所協会	<ul style="list-style-type: none"> ・設備設計とは何かということをPRして行く。そのために工業系高校、北海道立札幌高等技術専門学院、北海道職業能力開発大学校に訪問し、PRして認知度を高めていく ・積極的にインターンシップを受け入れる

【報告5】若者・女性の横のつながり創出

◆活性化プランの記載内容（3-5-1）

- ・若者や女性の育成に向け、企業の枠を超えた横のつながりの機会を確保するため、若者・女性の活動等との連携推進を図るとともに、建設産業の市内企業に入職した若手就業者を対象とした合同職員研修の開催等の支援策を検討します。
- ・女性の活動団体との連携強化や支援の取組を検討します。【施策 1-2-2】

1. 令和2年度の実績（若者・女性の横のつながり創出）

○7団体から情報提供。

No.	団体名	令和2年度の実績
1	(一社)札幌建設業協会	・会員企業の新入社員合同研修会の開催。⇒延期の上、開催。 ・若手技術者育成研修の開催。⇒開催。
2	札幌市土木事業協会	・女性の雇用・資格取得支援の増進（会員企業）
3	(一社)北海道舗装事業協会	・舗装技術に関する研修会を協会主催で毎年、実施。今年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を考慮し、中止。
4	札幌建具工業協同組合	・技能士資格取得者の全体数の底上げの為、技能士の国家試験（特に実技試験）の受験対策として、実際の試験問題の課題と同じ条件での講習会を実施。
5	(一社)北海道造園緑化建設業協会	・日本造園建設業協会主催の「地域リーダーズ活動」、全国の造園建設業界を対象にした勉強会、お互いのコミュニケーションを深め現地見学会 ・事業活動発表会など各地の様々な情報を共有しビジネスチャンスの創出に向けて取組んでいる。（団体）⇒例年、年明けの2月に開催予定 ・当協会（北造協）としても若手技術者を中心に参加し活動展開を図る。（団体） ・若手新人研修会（2泊3日）を平成29年度から毎年4月に実施。（団体）⇒コロナ禍のため中止
6	(一社)建設コンサルタンツ協会	・「北海道支部若手の会」の活動を継続。（団体）
7	(一社)北海道設備設計事務所協会	・これまでの活動の継続と今後は札幌空調衛生工事業協会で開催している新入社員研修（職種問わず）、技術系新入社員研修（空調衛生設備）、ステップアップ研修（空調衛生設備）等に積極的に参加させたい。

2. 令和3年度の実績の方向性（若者・女性の横のつながり創出）

【団体】

- 若手就業者を対象とした研修会や交流会等を開催し、企業の枠を超えた横のつながりの機会を確保していく。

3. 令和3年度の取組予定（若者・女性の横のつながり創出）

○ 8 団体から情報提供。

No.	団体名	令和3年度の取組予定
1	(一社)札幌建設業協会	・ 会員企業の新入社員合同研修会（WEB）の開催。
2	札幌市土木事業協会	・ 女性を対象とした研修会等には奮って参加させる。（会員企業）
3	(一社)北海道舗装事業協会	・ 舗装技術に関する研修会を3月と4月に実施。（団体）
4	札幌建具工業協同組合	・ 来年度に関しても引き続き活動する予定ではありますが、新型コロナウイルスの感染状況では内容が変更し、対策が必要となるので時期と規模に関しては未定。
5	(一社)北海道造園緑化建設業協会	・ 日本造園建設業協会主催の「地域リーダーズ活動」、全国の造園建設業界を対象にした勉強会、お互いのコミュニケーションを深め現地見学会・事業活動発表会など各地の様々な情報を共有しビジネスチャンスの創出に向けて取組んでいる。（団体）⇒例年、年明けの2月に開催予定 ・ 当協会（北造協）としても若手技術者を中心に参加し活動展開を図る。（団体）
6	(一社)札幌空調衛生工事業協会	・ 他団体事業を参考に、来年度の事業計画で取り組む予定（札幌空衛）
7	(一社)建設コンサルタント協会	・ 前年度の取り組みを継続。（団体）
8	(一社)北海道設備設計事務所協会	・ 建築設備技術者協会設備女子会総会後の講演会及び交流会への参加 ・ 当協会主催及び他協会主催現場見学会への参加 ・ 会員情報交換会への参加 ・ 技術情報発表会・パネル展示会・実務担当者懇親会への参加

【報告6】 下請契約の適正化及び技能労働者の処遇改善に向けた取組の実施

◆活性化プランの記載内容（5-4-1）

(1) 下請契約や下請代金支払の適正化の取組

- ・工事の受注者は、品確法や国交省の通知等に基づき、下請契約の締結および適切な代金の支払いなど元請負人と下請負人の間の取引の適正化等に努めます。

(2) 技能労働者の処遇改善の取組

- ・工事の受注者は、品確法や国交省の通知等に基づき、技能労働者の適切な賃金水準の確保を促し、技能労働者の処遇改善を図ることに努めます。
- ・技能労働者の処遇改善とキャリアの見える化を推進するため、建設キャリアアップシステムを活用し、処遇改善や適正な労働時間の管理に努めます。

1. 令和2年度の取組実績（下請契約適正化及び技能労働者処遇改善）

○ 8団体から情報提供。

No.	団体名	種類	令和2年度の取組実績)
1	(一社)札幌建設業協会	下請契約等	・会員企業への通知。 ・国、北海道、札幌市との意見交換会において、労務単価など諸課題の解決に向けた協議。
		技能労働者の処遇改善	・国との意見交換会において、建設キャリアアップシステムの登録や普及促進に向けた協議。 ・公共工事労務費調査の説明会への参画⇒開催、相談会の開催
2	札幌市土木事業協会	下請契約等	・設計上の労務賃金又、週休2日を考慮した労務賃金の見直しを行う。(会員企業)
		技能労働者の処遇改善	・各協力業者には建設キャリアアップシステムの普及・推進。(会員企業)
3	(一社)北海道舗装事業協会	技能労働者の処遇改善	・協会では、建設キャリアアップシステムにおいて舗装工に対しても適切に評価されるように、能力評価基準の早期の策定を、関係機関に申し入れ。
4	札幌市除雪事業協会	下請契約等	・通知文の周知。 ・代表者会議、センター長会議を開催し、周知。 ・会報(新規)により会員に周知。
5	(一社)札幌電設業協会	技能労働者の処遇改善	・今後は、職業能力評価基準を定めその運用を図って行きたい。
6	札幌管和会	技能労働者の処遇改善	・管理・技術職員への資格取得協力(時間、助成金) ・外国人実習生採用者への資格取得協力(能力技能試験・自動車運転免許試験)
7	(一社)札幌空調衛生工事業協会	下請契約等	・通知等を迅速に会員企業にメール配信。(札空衛)
		技能労働者の処遇改善	・建設キャリアアップシステムに関して会員企業のID取得状況の把握に取り組んでいる。(札空衛) ・当会に関連する技能者団体会員について「働き方改革、技能者の生産性低下要因」等に関するアンケート調査実施、両団体が抱える課題把握と課題解決に向けた意見交換会の開催検討に取り組む予定。(札空衛)

8	(一社)建設コンサルタント協会	下請契約等	・支部会員のコンプライアンス遵守を目的として、倫理および法令遵守に関わるテーマを取り上げ、毎年1回研修会を開催。今年度はコロナ禍のため、WEBによるオンライン形式で開催した。(団体)
---	-----------------	-------	---

2. 令和3年度の取組の方向性（下請契約適正化及び技能労働者処遇改善）

【団体】

○女性主体の活動団体が行う現場見学会、講習会及び交流会などについて支援を継続する。

3. 令和3年度の取組予定（下請契約適正化及び技能労働者処遇改善）

○8 団体から情報提供。

No.	団体名	種類	令和3年度の取組予定
1	(一社)札幌建設業協会	下請契約等	・会員企業への通知。 ・国、北海道、札幌市との意見交換会において、労務単価など諸課題の解決に向けた協議。
		技能労働者の処遇改善	・国との意見交換会において、建設キャリアアップシステムの登録や普及促進に向けた協議。 ・公共工事労務費調査の説明会への参画、相談会の開催
2	札幌市土木事業協会	下請契約等	・建設キャリアアップシステムの加入と協力業者への加入促進。(会員企業)
		技能労働者の処遇改善	・当社は建設キャリアアップシステムを導入しているが、協力業者への普及が浸透していないので、推進していく。(会員企業)
3	(一社)北海道舗装事業協会	技能労働者の処遇改善	・引き続き、舗装工に関する能力評価基準の策定を関係機関に要望。
4	札幌市除雪事業協会	下請契約等	・前年度の取組を継続予定
5	札幌管和会	技能労働者の処遇改善	・技能労働者の処遇改善に繋げる施策として、平準化の保てる労働環境の工夫 ・現時点での同工種や異業種への技術獲得・平準化に向けての自社努力、仕事の無い期間(谷間)を無くすクリアランス事業への発想
6	(一社)札幌空調衛生工事業協会	下請契約等	・通知等を迅速に会員企業にメール配信する予定。(札幌空衛)
		技能労働者の処遇改善	・建設キャリアアップシステムに関して会員企業のID取得状況の把握に取り組む予定。(札幌空衛) ・当会に関連する技能者団体会員について「働き方改革、技能者の生産性低下要因」等に関するアンケート調査実施、両団体が抱える課題把握と課題解決に向けた意見交換会の開催検討に取り組む予定。(札幌空衛)
7	(一社)建設コンサルタント協会	下請契約等	・前年度の取組を継続。(団体)
8	(一社)北海道設備設計事務所協会	下請契約等	・下請契約や下請代金は適正に対処しているが、設備改修設計に含まれる建築設計の金額が合わない場合があり、改善を発注者に要望したい

◆新たな対象の建設産業PRパンフレットの構成について(概要)

【資料-9】

対象	小学生向け (4年生以上を対象)	中高生向け (作成済)	大学生向け (主に工学系の学生を対象)	保護者向け	
コンセプト (考え方)	<p>▶ コンセプト 「分かりやすさとおもしろさ」で、建設産業への興味を生まれる『入口』をつくる。</p> <p>▶ ポイント① 興味を引く『キャラクター』や『マンガ』を用いる。</p> <p>▶ ポイント② 建設機械や最新技術など、子供たちが憧れをいだくような情報を発信する。</p>  <p>表紙イメージ</p>	<p>▶ コンセプト 建設産業の役割やみりよくを伝えることで、『進路選択』の際に建設分野を選ぶきっかけをつくる。</p> <p>▶ ポイント① 子供たちが読みやすいよう、『キャラクター』や『Q&A形式』を用いる。</p> <p>▶ ポイント② 建設分野を進路として検討できるよう、建設産業のホームページや学校などを紹介。</p>  <p>表紙イメージ</p>	<p>▶ コンセプト 建設産業の仕事像を具体的にイメージさせ、働く姿への『共感』を引き出し、就職先選択のきっかけをつくる。</p> <p>▶ ポイント① 実際に働いている先輩たちのインタビュー記事を掲載し、やりがいやライフスタイルをイメージしてもらう。</p> <p>▶ ポイント② キャリア形成に関する情報を紹介する。</p>  <p>表紙イメージ</p>	<p>▶ コンセプト 将来に渡る建設産業へのポジティブなイメージを強化し、進学や就職を勧めるきっかけをつくる。</p> <p>▶ ポイント① 従事者のインタビュー記事の掲載により、子供が働く姿等をイメージしてもらう。</p> <p>▶ ポイント② 将来に渡り子供が安心して働ける職場環境を伝える。</p>  <p>表紙イメージ</p>	
ページ構成	- 表紙	表紙 (建設産業の仕事調べてみよう!)	表紙	表紙	
	P1 導入文	導入文	導入文	導入文	
	P2 建設産業の紹介① (役割)	建設産業の紹介① (役割)	建設産業の紹介① (使命)	建設産業の紹介① (役割や状況など)	
	P3 建設産業の紹介② (役割)	建設産業の紹介② (役割)	建設産業の紹介② (仕事の流れ)	建設産業の紹介② (役割や状況など)	
	P4 建設産業の紹介③ (建設機械) ※1	建設産業の紹介③ (働いている人)	インタビュー①	建設産業のこれから① (働き方と各種制度) 働きやすい業界イメージにつながる取組や制度を紹介!	
	P5 建設産業の紹介④ (未来)	建設産業の紹介④ (未来)	インタビュー②	建設産業のこれから② (最新の技術) 新技術活用による「働きやすさ」「安全性」を伝える!	
	P6 建設産業クイズ	建設産業をより知る方法	インタビュー③	建設産業でのキャリアプラン (主な業種と資格)	
	P7 裏表紙	裏表紙	インタビュー④	インタビュー①	
	P8	※1 写真のようなイメージで「すごい」「カッコいい」と思われる建設機械を紹介!	建設産業のキャリアプラン	建設産業のキャリアプラン	建設業への入職増につなげるような、先輩従事者やその「保護者」にインタビュー!
	P9		最新の技術と働き方①	最新の技術と働き方①	
P10		最新の技術と働き方②	最新の技術と働き方②		
-		裏表紙	裏表紙		



専門家が研修に訪問します!

参加無料
15社限定

働き方改革のための 『出前講座』開催

※希望によりオンライン開催も可能です。ご相談ください。

札幌市における近年の人口減少と急速な少子高齢化の中、経営戦略のひとつとして、働きやすい職場環境を整え、多様な人材を活かすことが企業に求められています。出前講座では、企業が抱える課題やニーズに合わせた講座をコーディネートいたします。企業の多岐にわたる課題に柔軟に対応できるよう、豊富な講座をラインアップしました。



こんな悩みや課題を抱えていませんか?

★ **チーム力を上げる**
コミュニケーションマネジメントを知りたい

★ **副業・兼業や週休3日制など
多様な働き方の制度と
運用方法に関して知りたい**

★ **次世代のリーダーを育成
するためのキャリア開発を進めたい**

出前講座の概要

15社限定、各社2時間/
1回の講座となります。

対象企業 概ね5名以上受講可能が見込まれる
札幌市内の企業や団体

参加対象者 経営者・管理職(人事・労務担当者)・従業員

日程 企業と調整し決定します。

時間 平日9:00~20:00の間で2時間

会場 企業側でご準備ください。

出前講座の流れ(例)

1 個別課題の明確化

① 課題発見シート

事前にご記入頂く課題発見シート
で取り組むべき課題を明確にします。

② 事前インタビュー

さらに詳しくヒアリング
し、課題を抽出します。

2 個別講義 80分

個別の課題やニーズに応じ最適なものを設定します。

3 共通講義 10分

環境整備に必要な情報や助成金などについて講義を行います。

4 ディスカッション 30分

アンケートやディスカッションを実施します。

主催

SAPP-RO 札幌市

委託業務
受託者

株式会社 Mammy Pro
札幌市中央区南1条西5丁目 愛生館 2F
TEL.011-206-9150 FAX.011-206-9750



さっぽろ市
02-H03-21-872
R3-2-657

出前講座 講師紹介



本間 あづみ 特定社会保険労務士
働き方改革、テレワーク、ワーク・ライフ・バランス、ハラスメント、ダイバーシティにおける専門家。
■一般社団法人北海道ワークスタイルクリエイト



藤塚 優子 2級キャリアコンサルティング技能士
長時間労働是正、ハラスメント、キャリア育成、業務改善、採用・評価制度の専門家。
■一般社団法人北海道ワークスタイルクリエイト



土倉 玲子 行動科学博士
行動科学をベースとした、成功追求型研修を多数実施。
■パートナーズ研究所



小林 博美 特定社会保険労務士
有給義務化、時間外上限規制、同一労働同一賃金、法改正対応、人材マネジメント、ハラスメント防止など幅広い分野の専門家。
■小林博美社会保険労務士事務所



及川 進 特定社会保険労務士
ワーク・ライフ・バランス(仕事と家庭の両立支援、仕事と介護の両立支援)、人材採用の専門家。
■一般社団法人北海道ワークスタイルクリエイト

出前講座一覧

	講座内容	担当講師
キャリア	1. 次世代リーダーのためのキャリア開発	藤塚 優子
	2. 業務改善をやりきるための人間関係づくりと社員のコスト感覚の育て方	土倉 玲子
マネジメント コミュニケーション	3. 社員の個性と多様性を生かす管理者のコミュニケーション術	小林 博美
	4. タイプ分けテストで知る! 社員の適性と最強チームの作り方	土倉 玲子
多様な働き方	5. テレワークのメリット・デメリットを理解した導入と定着	本間 あづみ
	6. 社員と会社を伸ばす 副業・兼業、ジョブ型雇用・週休3日・短時間正社員制度	小林 博美
	7. 効率的な働き方へシフトする業務プロセスの見直し	藤塚 優子
労務管理	8. パワハラ防止法施行! 中小企業のワークハラスメント対策	本間 あづみ
	9. 「育児・介護休業法施行」に伴う業務の取り組み方を提案	及川 進
	10. 採用戦略と労務管理の基本	及川 進

●貴社名	●担当者名 (フリガナ) 役職		
●所在地 〒			
●電話番号	●メールアドレス		
●講座希望日程をご記入ください (令和3年6月1日(火)～令和4年2月18日(金))	第1希望: 月 日	第2希望: 月 日	第3希望: 月 日
●希望する講座の番号をご記入ください	第1希望:	第2希望:	第3希望:

お問い合わせ／お申込み方法

お申込み締切
令和4年1月31日(月)

WEB

<https://www.mamanavi.tv/company/work-style-demae2021>
マナビWEBサイトからもアクセスOK! [マナビ 検索](https://mamanavi.tv) <https://mamanavi.tv>

TEL

011-206-9150 (株式会社Mammy Pro 受付時間/平日9:00~17:00)

FAX

上記必要事項をご記入の上、**011-206-9750**まで、送信ください。

お申込み専用二次元コード



出展企業 募集中



すぐに働きたい

フリーター・転職者・学生・主婦(夫)・シニアなど
年齢もスキルも幅広い層と出会える!

面接ブースが設置されている為、
その場で面接が出来る!



ワークフェスさっぽろ

合同企業説明会

「ワークフェスさっぽろ」は札幌市主催のイベントです。

新型コロナウイルス感染症の影響により、離職を余儀なくされた求職者や就職したくてもできない求職者が多く存在します。「ワークフェスさっぽろ」では、合同企業説明会を開催する中で、求職者と企業とのマッチング機会を創出し就職を支援していきます。

参加費
無料

開催 2022.2/6(日)・2/7(月)・2/8(火)

会場 京王プラザホテル札幌 2F エミネンスホールB
札幌市中央区北5条西7丁目2-1《JR札幌駅から徒歩5分》

SAPPORO アルキバ HAJ ジョブカフェ HAJ しゅふきた HAJ 60歳からの仕事 HAJ

●主催者／札幌市 ●運営受託者／HAJ 株式会社北海道アルバイト情報社

ワークフェスさっぽろ 合同企業説明会



新型コロナウイルス感染症対策について
HAJ(株)北海道アルバイト情報社は、
安心してお仕事探しができるイベント運営に取り組んでいます。

対面式/第2期 開催概要

【開催日】2022年2月6日(日)・2月7日(月)・2月8日(火)

【会場】京王プラザホテル札幌 2F エミネンスホールB

【開催時間】10:00~15:30(予定)

▶申込期間 11月22日(月)10:00~12月24日(金)10:00

▶参加企業枠 各日25社

※上限の25社を超えた場合は抽選にて決定します。

※参加企業の確定、抽選の結果については
2022年1月6日(木)までにメールにてお知らせします。

【対象企業】•正社員、アルバイト、パートなどの採用を検討している企業
•勤務地が札幌市内の求人を出している企業

《合同企業説明会へ出展経験のない、少ない企業様へのサポートも行います。お気軽にご相談ください。》

※本事業の趣旨により、一部ご参加いただけない業種、職種があります。
※法令に違反する事実があった場合、参加をお断りすることがあります。

申込方法

北海道アルバイト情報社

検索

<https://www.haj.co.jp>



※3日間全てに申込可能 ※上記サイトからお申込ください。

《マッチング精度を高めるための参加者サービスを実施します》

✓面接ブースの設置

当日、会場内の別室に希望者と面接できる面接ブースを設置します。

✓企業情報提供ブースの設置

合同企業説明会に不慣れな参加者や希望の仕事が見つからない参加者へ、
会場スタッフが参加企業の情報提供を行い就業意欲の向上及び職業観の拡大を図ります。

✓カメラマンによる履歴書用写真撮影、

履歴書作成、面接アドバイスブースの設置

プロカメラマンによる履歴書用の写真撮影や履歴書作成等のサポートを行い、
参加者の就職活動の不安を払拭し就職を後押しします。

お問い合わせ

下記エリア担当営業所へご連絡ください。
※月~金(祝日除く) 9:00~17:00

中央営業所

札幌市中央区のお客様
☎ **011-251-5188**・☎ **011-223-6000**

北営業所

札幌市北区、東区、西区、手稲区、石狩市、当別町のお客様
☎ **011-743-0005**

南営業所

札幌市白石区、厚別区、豊平区、清田区、南区、北広島市、江別市のお客様
☎ **011-863-7444**

プロモーション告知(予定)

WEB広告、折り込み・ポスティングチラシ、地下鉄駅構内ポスター、JR札幌駅東口柱ラック・ハローワークなどへのチラシ設置、弊社求人媒体・求人サイト内での告知、メールマガジン・LINE、他。イベント告知に際し、広告物(Webを含む)に御社名・募集職種を掲載する場合がございます。



さっぽろ市
02-H03-21-1857
R3-2-1210

HAJ 株式会社北海道アルバイト情報社 総合企画部
〒060-0061 札幌市中央区南1条西6丁目20-1 ジョブキタビル3F